

「地域密着型金融」に関する取組み事例（23年4月～24年3月）

（銀行名 池田泉州銀行）

タイトル	地元自治体との「産業連携協定」・「地域振興協定」の締結
動機（経緯）	従来、金融機関・自治体・商工団体がそれぞれ個別で地域振興策を実施していたが、施策の立案から実行まで2者もしくは3者が同時的・一体的・複合的に連携して行うことにより、より効果的な地域振興を行うことが可能と考え協定締結に至った。
取組み内容	<p>【資金仲介機能】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協定締結を記念して『産業振興融資ファンド』を創設。地元地域の活性化に資する資金や企業への融資を行っている。 <p>【コーディネーター機能】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当行が持つ産学官のネットワークやノウハウを生かし、地元中小企業者に対するシンポジウムやセミナー等を自治体との共同開催という形式で実施している。 <p>【情報発信機能】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治体の各種施策を当行取引先ネットワークや店舗ネットワークを活用し、幅広くPRしている。
成果（効果）	『産業振興融資ファンド』取扱実績（24年3月末時点） 7市、件数208件、総額12,482M

府内初！箕面市は「産業振興連携協力に関する3者協定」を締結しました ～箕面市、箕面商工会議所、池田泉州銀行の3者が連携して、地域経済を活性化～

平成23年(2011年)11月28日(月)

箕面市(市長 倉田哲郎)、箕面商工会議所(会頭 光井良治)、株式会社池田泉州銀行(頭取兼CEO 服部盛隆)の3者は、箕面市の地域経済の持続的発展に向けて、「産業振興連携協力に関する協定」を平成23年11月28日(月)に締結しました。

行政と商工団体と金融機関の3者が、産業振興に関する連携協定を締結することは、大阪府内では箕面市が初めてとなります。

この協定は、融資などの金融支援や起業家の人材育成、ビジネスマッチングなど、3者が個別に実施している産業振興策を今後連携して取り組むことで、市内事業者に対する支援策に一層厚みを増していくものとなっています。

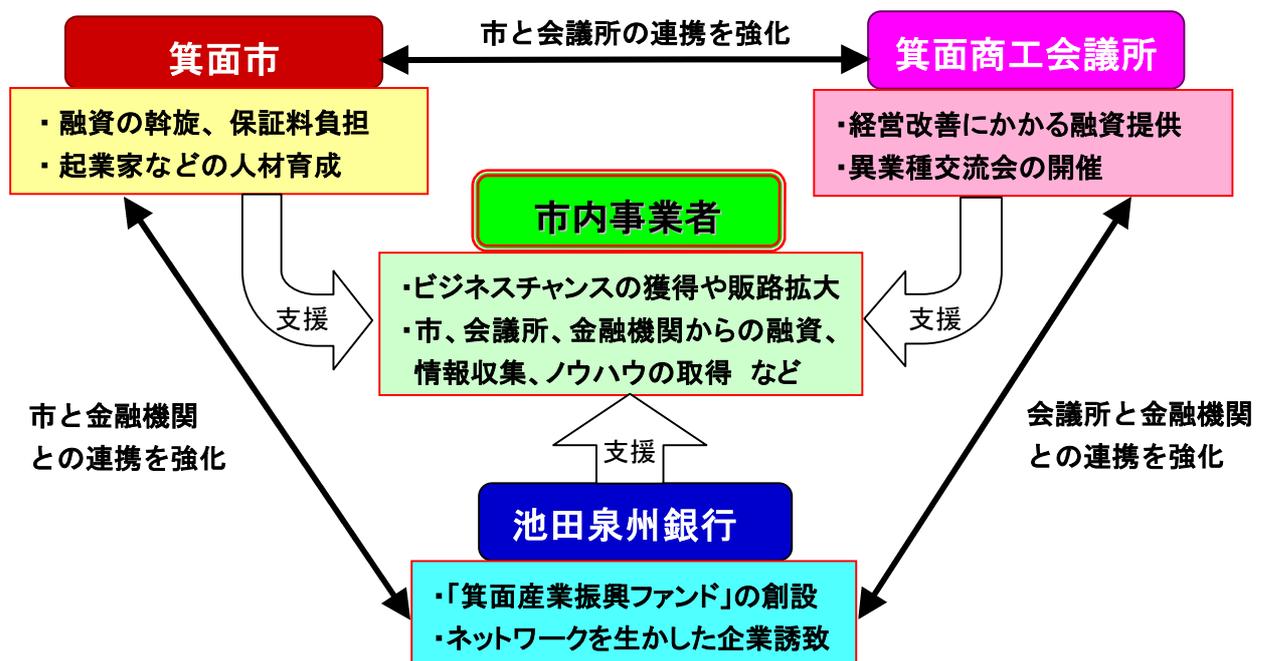
さらに、池田泉州銀行は、箕面市内の事業者の特化した独自融資「箕面市産業振興ファンド」(総額30億円)を創設し、事業者が必要とする運転・設備資金を充実させることで、箕面市の産業振興を積極的に進めていきます。

1 箕面市、箕面商工会議所、池田泉州銀行の3者による協定締結

今まで箕面市は、池田泉州銀行と共同で、同行箕面駅前支店ショーウィンドー内に市内の観光情報や池田泉州銀行の商品広告を発信する「デジタルサイネージ」を設置するなど、まちの賑わい創出や活性化に向けて連携を行ってきました。

今回新たな連携として、箕面市、箕面商工会議所、株式会社池田泉州銀行の3者は、箕面市の地域経済の持続的発展に向けて、「産業振興連携協力に関する協定」を、平成23年11月28日(月)に締結しました。

2 産業振興連携協力の協定イメージ



3 箕面市、箕面商工会議所、池田泉州銀行の主な支援策

協定の締結により、今後は3者が個別に実施している産業振興策を連携して取り組むことで、市内事業者に対して一層の厚みを増して支援していきます。

(1) 箕面市が取り組む主な支援策

○融資の斡旋、起業家・後継者の人材育成

市内事業者に対し、事業に必要な融資を斡旋し、借入の際に必要な信用保証料の一部を負担します。

また、経営力を身に付けるためのセミナーを開催し、ベンチャー起業家や事業後継者などの人材育成に取り組みます。

(2) 箕面商工会議所が取り組む主な支援策

○経営改善に必要な融資の提供、異業種交流会の開催

商工会議所から経営指導を受けている市内事業者に対し、経営改善に必要な融資を提供します。

また、異業種交流会を開催し、市内事業者が新たなビジネスチャンスや販路を開拓するための機会を提供します。

(3) 池田泉州銀行が取り組む主な支援策

○「箕面市産業振興ファンド」の創設

池田泉州銀行は、箕面市内の事業者に特化した独自融資「箕面市産業振興ファンド」（総額30億円）を創設し、事業者が必要とする運転・設備資金を充実させることで、箕面市の産業振興を積極的に進めていきます。

適用金利は個別に決定されますが、固定金利の場合、年0.6%～年1.2%と低利で融資を受けることができます。

<箕面市産業振興ファンドの概要>

融資対象	箕面市内に本社または事業所のある事業者
資金用途	運転資金や設備資金などの事業資金全般
融資金額	原則として、1社につき1億円以内
融資期間	最長5年
適用金利	個別に決定(例:固定金利の場合、年0.6%～年1.2%)
担保・保証人	個別に決定
注意点	池田泉州銀行の審査がございましたので、結果によってはご希望に添えない場合があります。

○企業誘致、創業支援、ビジネスマッチングの推進

池田泉州銀行がもつ取引先ネットワークを活用し、箕面市内への企業誘致やベンチャー企業の創業支援、事業パートナーと出会うビジネスマッチングを進めます。

箕面市、箕面商工会議所及び池田泉州銀行との連携内容について

(1) 創業、新事業創出支援並びに新産業誘致に関する事項

池田泉州銀行が有するネットワークを生かし、独創的な新技術やビジネスモデルで新事業創出に取り組むベンチャー企業や第2創業をめざす中小企業等に対して、販路開拓や産産・産学連携支援などを行います。また、池田泉州銀行の顧客に対し、箕面市助成制度や不動産情報等を提供し、企業誘致や新たな投資を促進します。

(2) 「観光」「農工商連携」等の産業活性化に関する事項

箕面市の自然やまちの歴史・文化など、地域の特性を生かした観光振興およびその関連する事業者に対し、3者で積極的に支援します。また、箕面市内の農業従事者に対し池田泉州銀行が有する情報やネットワークを活用し、販路拡大や資金提供を行います。

(3) 大阪船場繊維卸商団地等の活性化に関する事項

箕面市が進める都市計画に加え、池田泉州銀行が有する情報やネットワークを活用し、繊維卸売業を根幹としつつ、商業施設やベンチャー企業など、それ以外の機能も誘致し、地域の活性化を図ります。

(4) ビジネスマッチングに関する事項

箕面市や箕面商工会議所が行う中小企業支援に加え、池田泉州銀行の取引先ネットワークを活用してビジネスマッチングや事業継承、資金提供を行います。

(5) 国際ビジネスに関する事項

池田泉州銀行が有する情報やネットワークを活用し、アジアを中心とした海外展開に取り組む中小企業へ、情報提供やセミナー等の支援を行います。

(6) 地域産業を支援する情報発信および情報提供に関する事項

箕面市の産業振興施策について池田泉州銀行の取引先ネットワークや店舗網を活用して情報発信を行なうとともに、池田泉州銀行が有する箕面市産業振興に資する情報について、積極的に提供いたします。

(7) その他3者が必要と認める産業振興に関する事項

池田泉州銀行が取扱う融資商品や各種セミナーなど箕面市産業振興に資することについて、3者協議の上、積極的に取り組んでまいります。

以 上

各 位

伊丹市
伊丹商工会議所
株式会社池田泉州銀行

伊丹市、伊丹商工会議所及び池田泉州銀行との 産業振興連携協力に関する協定締結について

本日、伊丹市(市長 藤原保幸)、伊丹商工会議所(会頭 北嶋一郎)及び株式会社池田泉州銀行(頭取兼CEO 服部盛隆)は、伊丹市の地域経済の持続的発展に向けて、中小企業振興を核とした「産業振興連携協力に関する協定」を締結しました。

伊丹市や伊丹商工会議所では、このような金融機関との包括的な産業振興連携協定を締結することは初めてとなります。

池田泉州銀行の持つ広域なネットワークやノウハウを活かし、伊丹市産業振興ビジョンを連携して推進するよう下記の取組みを行なってまいります。

記

1. 協定締結の目的

伊丹市、伊丹商工会議所及び池田泉州銀行は、産業振興の分野において、相互の人的・知的資源を効果的に活用し、有意義と認められる諸事業を行うことにより、地域経済の発展に繋げることを目的とします。

2. 伊丹市、伊丹商工会議所及び池田泉州銀行との連携協定

(「添付資料1」をご覧ください)

- (1) がんばる事業者の声に応え、伊丹市内産業の活性化を図ること
- (2) 地域資源や都市ブランドを活かし、にぎわいある商店街・まちづくりを応援すること
- (3) 安心して操業できる環境をつくり、活力あるものづくり産業を応援すること
- (4) 施策PR・広報に関すること
- (5) その他

以上の具体的な施策として、伊丹市と伊丹商工会議所、池田泉州銀行は相互の連携により、ビジネス商談会、各種セミナーの開催等を実施していく予定です。

3. 池田泉州銀行「伊丹市産業振興ファンド」の創設

(「添付資料2」をご覧ください)

池田泉州銀行は本協定締結を機に、伊丹市内の事業者様向けのご融資「伊丹市産業振興ファンド」を創設し、これまで以上に事業者様のニーズにお応えできるよう、融資に積極的に取り組んでまいります。

以 上

伊丹市、伊丹商工会議所及び池田泉州銀行との連携内容について

(1) がんばる事業者の声に応え、伊丹市内産業の活性化を図ること

①中小企業の経営基盤強化・経営革新の支援

技術力があり、事業意欲の高い中小製造業者や、魅力ある店づくりやサービス事業の展開に挑戦する商業・サービス業者に対して、経営基盤の強化や経営革新、中小企業融資を支援する。

②創業支援・社会的企業の創出支援

伊丹市内で創業を志す人や、地域の資源や人材を活かしながら、福祉や環境、教育など市民生活に密着した課題解決型のビジネスに取り組む社会的企業に対して、初動期の活動を支援する。

③産業・情報センターの機能強化による支援

産業・情報センターを中心に、産業支援全般に係る事業所のニーズを収集して、市内事業所を支援する。

(2) 地域資源や都市ブランドを活かし、にぎわいある商店街・まちづくりを応援すること

①中心市街地活性化の推進

伊丹市の顔である中心市街地の活性化を推進する。

②身近な商業集積地づくり

歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりを進めるために、地域生活者のニーズに対応した元気ある商業集積地づくりを推進する。

③都市ブランドを活かした産業振興の推進

伊丹市の歴史・文化資源や農産品、空港等を有効に活用し、伊丹独自の生活文化・観光・物産などの創造と情報発信によって、都市ブランドの構築を推進するとともに、それを活かした商業やサービス業、観光、工業の推進や農商工連携の促進を図る。

④地域資源を活かした都市型観光の振興

伊丹市内の歴史的景観や文化施設、空港、産業資源、さらには市民の生活文化や日常空間を観光資源として活用し、都市型観光の振興を図る。

(3) 安心して操業できる環境をつくり、活力あるものづくり産業を応援すること

①操業しやすい環境の形成

地域の活力を生み出す製造業事業所が安心して操業できる環境づくりに取り組み、全国的にもモデルとなるような住工共存のまちづくりを推進する。

②工業系企業立地の促進

市内に展開しようとする企業に対し、伊丹市助成制度や不動産情報等を提供し、企業の新規立地や増改築を促進する。

③新事業活動に向けた交流と連携の促進

企業間連携や産学官連携をコーディネートするとともに、伊丹市内だけでなく広域による交流の機会を提供し、元気な企業の新たな事業活動の展開を支援する。

④空港を活かした産業の振興

大阪国際空港を活用した産業振興のあり方について検討し、本市ならではの特徴である空港立地を活かした産業振興を推進する。

(4) 施策PR・広報に関すること

産業振興連携協力に関する協定に基づく産業振興施策について、3者が協力して情報発信を行う。

(5) その他

産業振興連携協力に関する協定に基づき、池田泉州銀行が取扱う融資商品や各種セミナーなど伊丹市産業振興に資することについて、3者協議の上、積極的に取り組む。

以上

『伊丹市産業振興ファンド』 概要

名 称	伊丹市産業振興ファンド
融 資 対 象	伊丹市内に本社または事業所のある事業者
資 金 使 途	運転資金、設備資金等事業資金全般
融 資 金 額	原則として1社につき1億円以内
融 資 期 間	最長5年
融 資 形 態	証書貸付（分割返済）
適 用 金 利	個別に決定させていただきます 【例】固定金利の場合、年0.60%～年1.20%となります
担 保 ・ 保 証 人	個別に決定させていただきます
総 枠	30億円
注 意 点	池田泉州銀行の審査がございますので、結果によっては ご希望に添えない場合があります。
申込・お問い合わせ先	池田泉州銀行の各店舗

以 上

平成23年12月20日

各位

岸和田市
岸和田商工会議所
株式会社池田泉州銀行

岸和田市、岸和田商工会議所及び池田泉州銀行との 産業振興連携協力に関する協定締結について

本日、岸和田市(市長 野口 聖)、岸和田商工会議所(会頭 柳曾 健二)及び株式会社池田泉州銀行(頭取兼CEO 服部 盛隆)は、岸和田市の地域経済の持続的発展に向けて、中小企業振興を核とした「産業振興連携協力に関する協定」を締結しました。

自治体及び商工団体並びに金融機関の3者による包括的な産業振興連携協定を締結することは、泉州地域で初めてとなります。

池田泉州銀行の持つ広域なネットワークやノウハウを活かし、岸和田市産業振興新戦略プランを連携して推進するよう下記の取組みを行なってまいります。

記

1. 協定締結の目的

岸和田市、岸和田商工会議所及び池田泉州銀行は、産業振興の分野において、相互の人的・知的資源を効果的に活用し、有意義と認められる諸事業を行うことにより、地域経済の発展に繋げることを目的とします。

2. 岸和田市、岸和田商工会議所及び池田泉州銀行との連携協定

(「添付資料1」をご覧ください)

- (1)新規創業、新産業創出に関する事項
- (2)農業・漁業、観光等地域資源の活用、連携に関する事項
- (3)企業誘致に関する事項
- (4)人材育成、雇用確保に関する事項
- (5)岸和田産業PRと情報発信に関する事項
- (6)その他3者が必要と認める産業振興に関する事項

以上の具体的な施策として、岸和田市と岸和田商工会議所、池田泉州銀行は相互の連携により、ビジネス商談会、各種セミナーの開催等を実施していく予定です。

3. 池田泉州銀行「岸和田市産業振興 融資ファンド」の創設

(「添付資料2」をご覧ください)

池田泉州銀行は本協定締結を機に、岸和田市内の事業者様向けのご融資「岸和田市産業振興 融資ファンド」を創設し、これまで以上に事業者様のニーズにお応えできるよう、融資に積極的に取り組んでまいります。

以上

岸和田市、岸和田商工会議所及び池田泉州銀行との連携内容について

(1) 新規創業、新産業創出に関する事項

池田泉州銀行の持つネットワークを活かし、独創的な新技術やアイデア、ビジネスモデルで新産業創出事業に取り組むベンチャー企業や第2創業を目指す中小企業等に対して、連携して販路開拓や産産・産学連携支援などを行います。

(2) 農業・漁業、観光等地域資源の活用、連携に関する事項

本市の農業や漁業、商工業や観光等の地域資源と、池田泉州銀行が有するネットワークやノウハウを有効に活用し、魅力的なイベント等を通じて、地域の賑わいづくりの推進に連携して取り組むとともに、未活用の地域資源についても、連携・協働により、新たな地域産業の形成を目指します。

(3) 企業誘致に関する事項

池田泉州銀行の取引先ネットワークを活用した顧客情報や商工会議所の有する会員情報、岸和田市が有する企業誘致支援制度や用地情報などを共有するための意見交換会を定期的に行い、3者が協働して企業誘致活動や新たな投資を促進します。

(4) 人材育成、雇用確保に関する事項

池田泉州銀行の持つネットワークやノウハウを活用し、各種セミナーや講習会への参加支援による人材育成を行うとともに、就職説明会や就業体験を通じて、雇用の確保を目指していきます。

(5) 岸和田産業 PR と情報発信に関する事項

本市の産業振興施策について、池田泉州銀行の店舗ネットワークを活用して情報発信を行い、岸和田のトップランナーや新しい施策等の広報を強化し、支援策やセミナー等の産業 PR を行うとともに、池田泉州銀行や商工会議所が有する本市の産業振興に資する情報についても、3者協議の上、積極的に情報発信いたします。

(6) その他3者が必要と認める産業振興に関する事項

上記連携項目に係らず、本協定の趣旨に鑑み、本市産業振興分野において、それぞれが連携・協力することで、意義があると考えられる事項については、幅広い範囲で協力関係を構築し積極的な推進を目指していきます。

以 上

『岸和田市産業振興 融資ファンド』 概要

名 称	岸和田市産業振興 融資ファンド
融 資 対 象	岸和田市内に本社または事業所のある事業者
資 金 使 途	運転資金、設備資金等事業資金全般
融 資 金 額	原則として1社につき1億円以内
融 資 期 間	最長5年
融 資 形 態	証書貸付（分割返済）
適 用 金 利	個別に決定させていただきます 【例】固定金利の場合、年0.60%～年1.20%となります
担 保 ・ 保 証 人	個別に決定させていただきます
総 枠	30億円
注 意 点	池田泉州銀行の審査がございますので、結果によってはご希望に添えない場合があります。
申込・お問い合わせ先	池田泉州銀行の各店舗

以 上

平成24年1月20日

各位

株式会社池田泉州銀行

豊中市及び豊中商工会議所との 産業振興連携協力に関する協定締結について

株式会社池田泉州銀行(頭取兼CEO 服部 盛隆)は、豊中市(市長 浅利 敬一郎)及び豊中商工会議所(会頭 國貞 眞司)と、豊中市の地域経済の持続的発展に向けて、中小企業振興を核とした「産業振興連携協力に関する協定」を平成24年1月23日に締結します。

池田泉州銀行の持つ広域なネットワークやノウハウを活かし、(仮称)豊中市中小企業チャレンジ促進プランを連携して推進するよう下記の取組みを行なってまいります。

記

1. 協定締結の目的

池田泉州銀行、豊中市及び豊中商工会議所は、産業振興の分野において、相互の人的・知的資源を効果的に活用し、有意義と認められる諸事業を行うことにより、地域経済の発展に繋げることを目的とします。

2. 池田泉州銀行、豊中市及び豊中商工会議所との連携協定

(「添付資料1」をご覧ください)

- (1) 中小企業者の経営力向上への支援
- (2) 新産業・起業の支援、促進
- (3) 企業立地の推進
- (4) 産業振興に関する情報発信・情報提供
- (5) その他、3者が必要と認める産業振興・地域活性化に関する事項

以上の具体的な施策として、池田泉州銀行、豊中市及び豊中商工会議所は相互の連携により、ビジネス商談会、各種セミナーの開催等を実施していく予定です。

3. 池田泉州銀行「豊中市産業振興 融資ファンド」の創設

(「添付資料2」をご覧ください)

池田泉州銀行は本協定締結を機に、豊中市内の事業者様向けのご融資「豊中市産業振興 融資ファンド」を創設し、これまで以上に事業者様のニーズにお応えできるよう、融資に積極的に取り組んでまいります。

以上

池田泉州銀行、豊中市及び豊中商工会議所による産業振興連携内容

1. 中小企業者の経営力向上への支援

- ・経営力向上に向けた各種セミナーの企画運営に関する連携
- ・業務改革推進のためのIT化、および経営革新、知的資産経営等の経営力強化プログラムの企画運営に関する連携、支援メニューの共同開発
- ・販路開拓、企業間連携の促進に向けた支援プログラムの企画運営に関する連携
- ・人材確保および人材育成支援プログラムの企画運営に関する連携

2. 新産業・起業の支援、促進

- ・地域資源活用、農商工連携、環境・新エネルギー、国際展開、インバウンド等、新分野参入支援プログラムの企画運営に関する連携、支援メニューの共同開発
- ・起業支援プログラムの企画運営に関する連携、支援メニューの共同開発
- ・ビジネスマッチングフェア等への出展支援
- ・起業プランや新規事業への表彰、助成、融資

3. 企業立地の推進

- ・企業立地の促進に向けた事業の企画・運営に関する連携
- ・企業立地に関するマッチング促進のための情報提供、情報交換
- ・企業立地に際して、資金的支援に関する連携
- ・市内企業の安定した操業環境の確保のための事業の企画・運営に関する連携

4. 産業振興に関する情報発信・情報提供

- ・「とよなか産業フェア」、「暮らし応援キャンペーン」等の企画運営に関する連携、事業メニューの共同開発
- ・産業振興連携協定に基づく事業について、各自が協力して情報発信

5. その他、3者が必要と認める産業振興・地域活性化に関する事項

例) 大阪空港を活かしたまちづくり、豊中ブランドづくり、都市間交流、就労支援 等

『豊中市産業振興 融資ファンド』概要

名 称	豊中市産業振興 融資ファンド
融 資 対 象	豊中市内に本社または事業所のある事業者
資 金 使 途	運転資金、設備資金等事業資金全般
融 資 金 額	原則として1社につき1億円以内
融 資 期 間	最長5年
融 資 形 態	証書貸付(分割返済)
適 用 金 利	個別に決定させていただきます 【例】固定金利の場合、年0.60%～年1.20%となります
担 保 ・ 保 証 人	個別に決定させていただきます
総 枠	30億円
注 意 点	池田泉州銀行の審査がございますので、結果によっては ご希望に添えない場合があります。
申込・お問い合わせ先	池田泉州銀行の各店舗

以 上

平成24年 2月 2日

各 位

川西市
株式会社池田泉州銀行

川西市と池田泉州銀行との 地域振興連携協力に関する協定締結について

本日、川西市(市長 大塩民生)と株式会社池田泉州銀行(頭取兼CEO 服部盛隆)は、川西市の個性的で魅力あふれるまちづくりに向けて、「地域振興連携協力に関する協定」を締結しました。

川西市では、このような金融機関の包括的な地域振興連携協定を締結することは初めてとなります。

池田泉州銀行の持つ広範なネットワークやノウハウを生かし、川西市の地域振興施策と連携して下記の取組みを行ってまいります。

記

1. 協定締結の目的

川西市及び池田泉州銀行は、地域振興の分野において、相互の人的・知的資源を効果的に活用し、有意義と認められる諸事業を行うことにより、地域の活性化に繋げることを目的とします。

2. 川西市及び池田泉州銀行との連携協定

(「添付資料1」をご覧ください)

- (1) 中心市街地や地域商店会の活性化に関する事項
- (2) 市民のまちづくり活動へのサポートに関する事項
- (3) 「ふるさと団地」の再生に関する事項
- (4) 産業振興に関する事項
- (5) 企業誘致、雇用創出に関する事項
- (6) その他2者が必要と認める地域振興に関する事項

以上の具体的な施策として、川西市と池田泉州銀行は相互の連携により、ビジネス商談会、各種セミナーの開催及び地域振興につながる商品やサービスの開発等を実施していく予定です。

3. 池田泉州銀行「川西市産業振興 融資ファンド」の創設

池田泉州銀行は本協定締結を機に、川西市内の事業者様向けに「川西市産業振興 融資ファンド」を創設し、これまで以上に事業者様のニーズにお応えできるよう、積極的に取り組んでまいります。

以 上

川西市と池田泉州銀行との連携内容について

(1) 中心市街地や地域商店会の活性化に関する事項

川西市中心市街地の再開発ビルや地域商店会、公共・公益施設などの地域資源に対し、両者で行うフォーラム等の催しの企画・運営、池田泉州銀行が有する広範なネットワークを活用した情報の交流などを通じて、集客や事業者の招致を行い、魅力的で活気あるまちを創ります。

(2) 市民のまちづくり活動へのサポートに関する事項

住民主体のまちづくり活動を行う団体に対し、池田泉州銀行が有する産学官のネットワークを活用し、両者が協働してアドバイザーの派遣やコンサルティングを行うなど、活動をサポートします。

(3) 「ふるさと団地」の再生に関する事項

自治会、池田泉州銀行、交通事業者、住宅開発事業者、川西市などが参画する「川西市ふるさと団地再生協議会」において、それぞれの主体が取り組むべき課題を明確にした上で、お互いが協力し、川西市のふるさと団地の再生・活性化を図ります。

また、両者が協働して住民向け相談会、相続・遺言のセミナー等を開催します。

なお、池田泉州銀行では「ふるさと団地」の活性化のために、住み替えをサポートする住宅ローンや(耐震)リフォームローン等の金融商品の開発を行います。

(4) 産業振興に関する事項

池田泉州銀行が有するネットワークを活用し、独創的な新技術やビジネスモデルで新事業創出に取り組むベンチャー企業や第2創業を目指す中小企業等に対して、販路拡大や産学官の連携サポート等を行います。

商工業者団体等の実施する事業をサポートし、経営基盤の強化や経営革新等に対する取組みを推進、市内商工業の活性化を図ります。

(5) 企業誘致、雇用創出に関する事項

池田泉州銀行の取引先やネットワークが有する各種情報や川西市が有する大規模遊休地や空き店舗、空き事業所などの情報を共有するための意見交換会を定期的に行い、両者が協働して企業や事業者の誘致活動を行い、新たな投資を促進します。

また、両者協働で各種セミナーや講習会を企画・運営し、人材育成を行うとともに、就職説明会や就業体験を通じて、雇用の確保・創出を図ります。

(6) その他

川西市の地域振興施策について、池田泉州銀行の店舗網を活用して情報発信を行い、川西市の施策の広報を強化します。

また、上記連携項目に係らず、本協定の趣旨に鑑み、川西市地域振興に資することについて、両者協議の上、積極的に取組みます。

以上

『川西市産業振興 融資ファンド』 概要

名 称	川西市産業振興 融資ファンド
融 資 対 象	川西市内に本社または事業所のある事業者
資 金 使 途	運転資金、設備資金等事業資金全般
融 資 金 額	原則として1社につき1億円以内
融 資 期 間	最長5年
融 資 形 態	証書貸付(分割返済)
適 用 金 利	個別に決定させていただきます 【例】固定金利の場合、年0.60%～年1.20%となります
担 保 ・ 保 証 人	個別に決定させていただきます
総 枠	10億円
注 意 点	池田泉州銀行の審査がございますので、結果によってはご希望に添えない場合があります。
申込・お問い合わせ先	池田泉州銀行の各店舗

以 上



池田市、池田商工会議所及び池田泉州銀行の 地域振興連携協力に関する協定締結について

本日、池田市、池田商工会議所及び株式会社池田泉州銀行は、池田市の個性豊かで活力に満ちたまちづくりに向けて、「地域振興連携協力に関する協定」を締結しました。

このように金融機関との包括的な地域振興連携協定を締結することは、池田市では初めてとなります。

協定に基づく具体的な取組み第一弾として、「池田市産業振興 融資ファンドの創設」や「池田市エンゼル祝品制度の拡充」などを行ってまいります。

また今後も、池田市や池田商工会議所の地域振興施策等に、池田泉州銀行の持つ広範なネットワークやノウハウを生かして、様々な取組みを企画し、実施してまいります。

1. 協定締結の目的

池田市、池田商工会議所及び池田泉州銀行は、地域振興の分野において、相互の人的・知的資源を効果的に活用し、有意義と認められる諸事業を連携協力して行うことにより、地域の活性化に繋げることを目的とします。

2. 池田市、池田商工会議所及び池田泉州銀行との連携協定の内容

- (1) 「農園芸」、「商工業」及び「観光」等の地域産業活性化に関する事項
- (2) 創業・新事業創出支援、その他産業振興に関する事項
- (3) 子育て支援や福祉施策に関する事項
- (4) 環境にやさしいまちづくりに関する事項
- (5) 池田市、池田商工会議所が実施する施策等の PR 及び広報に関する事項
- (6) その他当事者間で必要と認める地域振興に関する事項

3. 具体的な施策

- (1) 「池田市産業振興 融資ファンド」の創設

池田泉州銀行は、「池田市産業振興 融資ファンド」として市内事業者の多様なニーズに積極的に対応できる融資枠を創設します。

本融資ファンドでは、池田市が策定している「池田市第6次総合計画」の趣旨に沿い、また、池田商工会議所に寄せられる、地域産業の情報網をも駆使し、『商業の活性化(地域ブランドの確立)』『観光の振興』『農園芸の振興』に取り組む事業者への融資金利を優遇します。

(2) 「池田市エンゼル祝品制度」の拡充

次代を担う子どもたちの健やかな成長を願い、これまでも第2子出産時に「エンゼル祝品(積立定期預金通帳)」を贈呈していましたが、来年度より更に第3子以降も対象となります。

《エンゼルつみたて定期預金》

第2子 額面1万円 (池田市 5千円・池田泉州銀行5千円 負担)

第3子 額面2万円 (池田市 1万5千円・池田泉州銀行5千円 負担)

第4子以降 額面5万円 (池田市 4万5千円・池田泉州銀行5千円 負担)

(3) 池田市民対象「環境」・「福祉」向けローンの金利優遇

池田市の「人・環境にやさしい安全・安心なまちづくり施策」の一環である省エネルギー・新エネルギーの推進に合わせ、池田泉州銀行は池田市内で「太陽光発電装置の設置」、「エコリフォーム」や「エコカー購入」をされた場合の融資金利を優遇します。

同様に、池田市の「みんなが健康でいきいきと暮らせるまちづくり施策」へのサポートとして、「バリアフリー工事」や「福祉車両購入」についても、融資金利を優遇します。

(4) 3者による情報の共有で、地域振興につながるサービスを向上

池田商工会議所が実施する、各種セミナーやビジネススクールあるいはビジネス商談会等を充実させながら、この連携協定で情報を共有することにより、更なる地域振興につながるサービスの向上をめざします。

(池田泉州銀行の協力事項の詳細については「添付資料1・2・3」をご参照ください。)

心くまる一家



池田市、池田商工会議所及び池田泉州銀行との連携内容について

1. 「農園芸」、「商工業」及び「観光」等の地域産業活性化に関する事項

池田市が策定している「まちづくり基本計画」となる「池田市第6次総合計画」を推進するため、池田泉州銀行が有する産学官のネットワークを活用し、①池田市内の伝統ある細河地域の植木産業や神田地域を中心とした都市農業などの農園芸の活性化、②地域ブランドの確立や経営の合理化・安定化による商工業の振興、③池田市の自然やまちの歴史・文化・芸能など、地域の特性を生かした観光振興などを三者が連携しサポートします。

2. 創業・新事業創出支援及びその他産業振興に関する事項

独創的な新技術やビジネスモデルで新事業創出に取り組むベンチャー企業や第2創業を目指す中小企業及びインキュベート施設である「いけだピアまるセンター」に入居する中小企業者等に対して、池田市や池田商工会議所が行う中小企業支援に加え、池田泉州銀行が有する産学官や取引先等のネットワークを活用し、販路開拓サポートや共同研究・技術評価等の連携支援を行います。

また、市内商工業者に対し、池田泉州銀行の戦略3本部（プライベートバンキング本部、アジア・チャイナ本部、先進テクノ本部）や池田泉州銀行の関連会社でシンクタンクの株式会社自然総研などを活用し、ビジネスマッチング、事業承継、M&Aや海外展開などのサポートを行います。

3. 子育て支援や福祉施策に関する事項

池田市が行う子育て支援に加え、池田市と池田泉州銀行で実施している「エンゼル祝品制度」の拡充や池田市内に所在する池田泉州銀行店舗内を「赤ちゃんステーション」として活用するなど、多様な子育て支援サービスを提供いたします。

また、高齢者や障がいのある方に対しても、①「バリアフリー工事」や「福祉車両購入」用ローンの金利優遇、②「相続・遺言」、「医療・介護」等をテーマにした高齢者向けセミナーや相談会の開催、③「振り込め詐欺」等の金融犯罪被害防止の啓蒙活動等を実施し、高齢者や障がいのある方が安心・安全にいきいきと暮らせるまちづくりをサポートいたします。

4. 環境にやさしいまちづくりに関する事項

池田市が促進する省エネルギー、新エネルギー施策に対応し、「池田市太陽光発電ローン」の取扱いや、「エコカー購入」、「エコリフォーム」用ローンの金利優遇など、「環境にやさしいまちづくり」を金融面でもサポートいたします。

また、市内事業者向けには、池田泉州銀行のネットワークを活用した省エネ診断や省エネコンサル、省エネソリューションの提案など、金融面だけではなく、非金融面でのサポートを通じ、省エネや環境関連設備の拡充を推進し、官民あげて環境問題に取り組んでまいります。

5. 池田市、池田商工会議所が実施する施策のPR および広報に関する事項

池田市や池田商工会議所の地域振興施策について池田泉州銀行の取引先ネットワークや店舗網を活用して情報発信を行なうとともに、池田泉州銀行が有する池田市地域振興に資する情報について、積極的に提供いたします。

6. その他当事者間で必要と認める地域振興に関する事項

大阪国際空港を生かした地域づくり、雇用促進や就労支援などの労働施策や市民文化の創造等、池田市の地域振興に資することについて、当事者間の協議の上、積極的に取り組んでまいります。

以上

『池田市産業振興 融資ファンド』概要

名 称	池田市産業振興 融資ファンド
融 資 対 象	池田市内に本社または事業所のある事業者
資 金 使 途	運転資金、設備資金等事業資金全般
融 資 金 額	原則として1社につき1億円以内
融 資 期 間	最長5年
融 資 形 態	証書貸付(分割返済)
適 用 金 利	個別に決定させていただきます 【例】固定金利の場合、年0.60%～年1.20%となります。 <u>※別途金利優遇制度あり(下記参照)</u>
担 保 ・ 保 証 人	個別に決定させていただきます
総 枠	10億円
注 意 点	池田泉州銀行の審査がございますので、結果によってはご希望に添えない場合があります。
申込・お問い合わせ先	池田泉州銀行の各店舗

■金利優遇制度について

下記のプログラムの対象となる事業者の方には、「池田市産業振興 融資ファンド」の融資金利を年0.1%の優遇いたします。

プログラム名	対象者
『“地域ブランド”プログラム』	地域ブランドの確立に取り組む事業者の方
『観光振興プログラム』	観光の振興に取り組む事業者の方
『農園芸振興プログラム』	細河、神田地区にて農園芸を営む事業者の方

※詳細については、池田泉州銀行の窓口までお問い合わせください。

以 上

『池田市 太陽光発電ローン』概要

名称	『池田市 太陽光発電ローン』
融資対象	池田市民の方で かつ お借入れ時の年齢が満20歳以上で、最終ご返済時の年齢が満70歳以下の方
資金用途	「太陽光発電設備」及び「蓄電設備」設置費用
融資金額	有担保型 1億円以内 / 無担保型 1,000万円以内
融資期間	有担保型 35年以内 / 無担保型 10年以内
適用金利 (下記の金利引下げ制度参照)	<p>■有担保型 住宅ローン基準金利より 年1.75%金利引下げ (保証料別途、変動・固定可) ※平成24年2月28日現在 年0.925%</p> <p>■無担保型 年1.800% ※平成24年2月28日現在 (保証料内枠型、変動金利)</p>
団体信用生命	有り(保険料銀行負担)
受付期間	平成24年4月1日～平成25年3月29日

※通常のリフォームローンよりも金利を引下げしております。

『環境』・『福祉』向けローンの金利引下げ制度について

■『環境』向けローンの金利引下げ

池田市民の方でかつ下記の資金用途にあてはまる場合、平成24年3月1日より取扱開始の『スマート・エコ・ローン』の金利引下げ幅より更に引下げ幅を拡大します。

資金用途	通常のマイカーローン リフォームローン金利	通常エコ対応金利	「スマート・エコ・ローン」 (3月1日～)	本件特別金利
エコカー購入	年5.800%	年4.300%	年3.000%	年2.500%
エコリフォーム 池田市太陽光発電ローン	【有担保】年2.675%	年1.275%	年0.975%	年0.925%
	【無担保】年4.975%	年3.475%	年2.000%	年1.800%

■『福祉』向けローンの金利引下げ

池田市民の方でかつ下記の資金用途にあてはまる場合に、通常の金利引下げ制度より、更に引下げ幅を拡大します。

資金用途	通常のマイカーローン リフォームローン金利	通常の福祉対応金利	本件特別金利
福祉車両購入	年5.800%	年4.300%	年2.500%
介護設備導入 (バリアフリー等)	【有担保】年2.675%	年1.275%	年0.925%
	【無担保】年4.975%	年3.475%	年1.800%

※金利の詳細や返済試算額及び商品の説明書等については、池田泉州銀行の窓口までお問い合わせください。

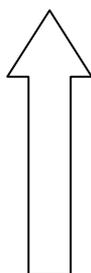
以上

「地域密着型金融」に関する取組み事例（23年4月～24年3月）

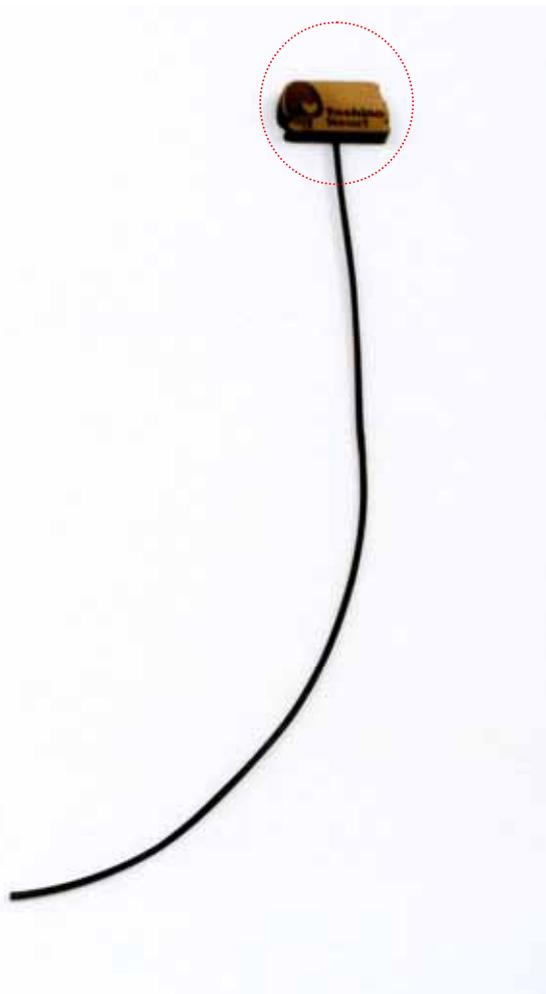
（銀行名 南都銀行）

タイトル	吉野杉を使用し、東日本大震災の被災地で製造したPR用店頭配付品（ブックマーク）の採用
動機（経緯）	当行は営業店のPR用店頭配付品の一部に吉野産材の間伐材や端材を活用した物品を採用しており、お客さまに対して地元木材の利用を啓発している。本年度については吉野産材の使用しつつ製造・加工を宮城県南三陸町の業者に依頼することで、震災復興・雇用創造支援にもつなげる取組みとしたもの。
取組み内容	当行が地元木材業者から調達した吉野杉の間伐材を東京のマーケティング会社を經由し宮城県南三陸町の業者に送付し製造を依頼。 当行の全営業店に対し、本件の趣旨を説明の上、購入を依頼。 なお、完成品には本件の趣旨とともに、当行が支援する「Yoshino Heart プロジェクト」や「木づかい運動」（林野庁が推進）をアピールする台紙を封入。
成果（効果）	全132か店中70か店で採用。 （奈良48、和歌山4、京都7、三重3、大阪7、東京1） 本部（総合企画部）においても各種イベントにおける配付用として採用。

画像

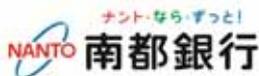


拡大図



台紙（表面）

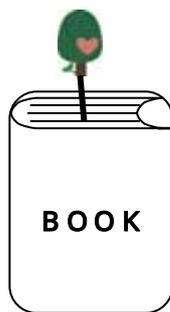
**吉野の森を
元気にする
しおりです！**



×



×



BOOK

BOOK MARK

JAPAN BRAND

読みかけの本が楽しくなる
かわいいしおりです

このブックマークは、吉野杉の端材・間伐材を使用した「環境にやさしい製品」です。このブックマークを使うことで「地球温暖化防止」や林業活性化に貢献できます。

東日本大震災の被災地復興や雇用創造に貢献するため、製造は宮城県南三陸町の業者に委託しています。

南都銀行は「Yoshino Heartプロジェクト」と「木づかい運動」を応援しています。

同裏面

よしの はーと
「Yoshino Heart

プロジェクト」とは吉野材を利用した製品に冠する「Yoshino Heart」というブランドの普及を通じて、吉野材の利用を促進することにより、吉野の森に健全な育林サイクルを取り戻し、森林の整備とそれによるCO₂吸収量の増加、そして吉野地域の林業関連産業の活性化を推進するための活動です。南都銀行はCSR（企業の社会的責任）の一環としてこのプロジェクトを応援しています。



「木づかい運動」とは林野庁が推進する「木づかい運動」は、国産材の積極的な利用を通じて、植樹や間伐等の森林の健全なサイクルを取り戻し、CO₂をたっぷり吸収する元気な森林づくりを行う運動です。このブックマークは「木づかい運動」に対応した製品です。



【原材料】

吉野産間伐材・本革

【企画】

株式会社 南都銀行
総合企画部
(CSRグループ)
TEL：0742-27-1552

【販売元（問い合わせ先）】

ハートツリー株式会社
東京都港区虎ノ門1-14-1
フォレスト虎ノ門内
TEL：03-6268-8328

この台紙の製作により、奈良県吉野郡の国産間伐材が製紙原料として活用されています。



「地域密着型金融」に関する取組み事例（23年4月～24年3月）

（銀行名 紀陽銀行）

タイトル	提携大学の研究シーズを地元企業で事業化に取り組む
動機（経緯）	和歌山県内にはニット・織物、皮革、建具・家具、機械金属等の地場産業があるが、アジア諸国からの輸入増加等による競合や国内市場の消費の伸び悩みにより厳しい経営状況が続いている。そういった状況の下、和歌山県内の豊富な自然森林資源を活かし、大学が有する研究成果や高度な知識と当行の取引先企業の技術を結びつけ、新たな分野への進出を支援し産業を創造していくことで地域経済の活性化に貢献することを目的とする。
取組み内容	学校法人近畿大学との間で「連携協力に関する協定書」を締結し企業等からの技術相談や大学発ベンチャーの創出、連携プロジェクトの推進等を進めていく。 具体的には、連携協定に基づく重点取組項目として近畿大学で実用化に向け研究が進む植物由来のバイオ・リサイクル燃料「バイオコークス」事業を取り上げ、事業化に向けて、間伐材等のバイオマス資源をエネルギー及びマテリアル（製品材料）に活用する技術開発及び事業化に向けた研究・提案を行う企業を募り、バイオコークス加工場や実証プラントの見学を行った。
成果（効果）	近畿大学、紀陽銀行、わかやま産業振興財団および当行取引先中小企業6社によるコンソーシアムを設立し、産学官研究推進事業費補助金を申請。 事業化に向けた第一歩を踏み出している。

「地域密着型金融」に関する取組み事例（23年4月～24年3月）

（銀行名 但馬銀行）

タイトル	山陰海岸ジオパークPRイベントの実施
動機（経緯）	<ul style="list-style-type: none"> ・2010年10月に、山陰海岸ジオパークが世界ジオパークネットワークに加盟認定されたことに伴い、同じジオパークエリアを地盤とする鳥取銀行との連携により、PRイベントを行った。
取組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ・第1弾として、山陰海岸ジオパークを紹介する名刺を作成し、兵庫県南部・大阪府・京都府の営業店にて使用して、ジオパークのPRを行っている。 ・ジオパークエリア（兵庫県豊岡市・香美町・新温泉町・鳥取県鳥取市・岩美町）の小学校4～6年生から、住所地のジオスポットを紹介する絵を募集し、夏休み期間中に兵庫県の小学生の作品は鳥取県、鳥取県の小学生の作品は兵庫県の観光施設に展示して、観光客に見ていただくとともに、参加賞として展示場所となった観光施設の優待券などを贈呈し、描いた小学生にも家族連れで他県の観光施設を訪れてもらうことで、経済効果が見込めるという取組み。
成果（効果）	<ul style="list-style-type: none"> ・両行合わせて87作品の応募をいただき、兵庫県内5カ所、鳥取県内2カ所の観光施設に展示した。 なお、応募作品のなかから、最優秀賞1作品、優秀賞2作品、特選5作品を選定し、副賞を贈呈した。 また、展示作品の鑑賞を兼ねて、家族で他県の観光施設を訪れた例も多く見受けられ、但馬地域（兵庫県北部）と鳥取県東部との交流人口の増加に一定の効果があったものと思われる。

平成23年9月6日
株式会社 但馬銀行

山陰海岸ジオパーク観光PR活動について

株式会社但馬銀行（頭取 倉橋 基）は、山陰海岸ジオパーク観光PR活動として、株式会社鳥取銀行（頭取 宮崎 正彦）と共催で「山陰海岸ジオパークの絵を描こう！」と題した小学校高学年児童の作品を募集いたしました。

この結果、両行を通じて87作品の応募をいただき、厳正な審査の結果、下記のとおり、最優秀賞1点、優秀賞2点、特選5点を選定いたしました。

また、応募いただいた全作品は8月19日から9月4日の間、下記の観光施設等に展示させていただきました。

ご応募いただきました皆様ならびに後援・協賛いただきました行政機関および事業者様には厚くお礼申し上げます。

記

1. 入選作品（敬称略・順不同）

- | | | |
|--------|-----------------|-----------------|
| 【最優秀賞】 | 田中 力也（奥八田小学校6年） | |
| 【優秀賞】 | 宮本 悠吾（弘道小学校4年） | 谷本 賢太（城北小学校6年） |
| 【特選】 | 熊谷 夏実（岩倉小学校5年） | 山崎 芽（香住小学校5年） |
| | 米原 朋花（岩倉小学校5年） | 中村 成美（浜坂東小学校6年） |
| | 玉谷 真菜（醇風小学校6年） | |

【入選作写真】

左から最優秀賞、優秀賞、特選



2. 作品展示会場

- 【兵庫県】 山陰海岸ジオパーク館（美方郡新温泉町芦屋水尻地先）
遊覧船かすみ丸（美方郡香美町香住区一日市 410）
北前館（豊岡市竹野町竹野 50-12）
- 【鳥取県】 山陰松島遊覧（岩美郡岩美町大谷 2182）
道の駅 神話の里 白うさぎ（鳥取市白兔 613）

【山陰海岸ジオパーク館】



【遊覧船かすみ丸】



【北前館】



【山陰松島遊覧】



【道の駅 神話の里 白うさぎ】



「地域密着型金融」に関する取組み事例（23年4月～24年3月）

（銀行名 広島銀行）

タイトル	「瀬戸内 海の道構想」(広島県)の構想策定支援の取組み
動機(経緯)	広島県知事が提唱した新産業創業「瀬戸内海の道構想」実行のため、地域金融機関の機能と民間の知恵を活用できる仕組みを作る必要があることから、計画段階から参画しているもの。
取組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「瀬戸内 海の道構想」の推進組織であるプラットフォームを検討。その中で“望ましいファイナンス機能”について協議実施。平成23年10月より実施。(実施回数 5回) ・プラットフォームは、海の道構想プロジェクトチーム(広島県)、外部の有識者、地元行を含めた金融機関(当行含め6行庫)にて組織。
成果(効果)	平成24年3月に、プラットフォームは具体的な施策・提案を広島県知事へ提言。

「地域密着型金融」に関する取組み事例（23年4月～24年3月）

（銀行名 阿波銀行）

<p>タイトル</p>	<p>環境に配慮した循環型農業の実現、およびアグリビジネス進出支援への貢献</p>
<p>動機（経緯）</p>	<p>農業分野の各生産者が抱える様々な課題に対して、当行のネットワークを活用し、それぞれの課題解決に有効な相手先を紹介するとともに、課題解決実現に必要な資金供給についても積極的に対応している。</p> <p>また、異業種からの農業ビジネスへの参入ニーズや、6次産業化支援を強化していくなかで、徳島県における有機農業の大きな循環の形成に貢献することにつながっている。</p>
<p>取組み内容</p>	<p>各生産者や事業者が抱えていた課題</p> <p>【畜産業者】 産業廃棄物である鶏糞を有効利用するため堆肥化設備を設置したが、販売先がない。 JAの扱う飼料米は稲作農家にとって条件が厳しいため、将来の安定供給面でリスクがある。 配合飼料と違い飼料米は収穫から消費するまで自社管理が必要となるが、置き場所がない。 飼料米を多用した卵は卵黄が白くなるため、消費者に受け入れられない。 小売業者に売り込みに行くと、デザインが悪いと指摘される。</p> <p>【稲作農家】 所得確保のため飼料米を作りたいが、制度上販売先を確保しないと作付けできない。 有機栽培に必要な、良質かつ大量の有機肥料が入手できない。 環境配慮米を栽培しても、高付加価値米として売り出すルートがない。</p> <p>【その他】 地域経済環境の変化により、既存業務だけでは将来性が乏しい。 生産したものを直接消費者に届けることで、ニーズの把握や付加価値の高いビジネスモデルを構築したい。</p> <p>上記課題の解決に向けて、生産者等と対話を重ねながら、一つずつ対応。</p> <p>取り組みを重ねた結果、「安全・安心」に配慮した有機農業ビジネスの大規模な連鎖が形成された。</p>
<p>成果（効果）</p>	<p>上記課題に対する成果（丸数字は上記課題の番号に対応）</p> <p>年間2,088tの鶏糞を、産廃ではなく商品として販売することが可能となった。</p> <p>稲作農家・畜産業者を結び付け、飼料米の栽培が軌道に乗った。稲作農家としては主食用米を作るより好採算で、畜産業者にとってはトレーサビリティの高い安全安心なたまごを生産でき、両者に大きなメリットがあった。</p> <p>畜産業者が飼料米を保管するための保管庫を、当行が紹介。</p>

製菓業者とのマッチングのほか、とくしまマルシェでアピールすることでスーパーへの納入も始まるなど、飼料米卵の販売先確保に協力。

当行からのアドバイスのほか、とくしまマルシェにおいて直接消費者と対話を重ねることで、販売手法・パッケージング等に顕著な改善が見られた。

環境配慮米の販売で稲作農家と生協を直接結び、両者の利益を確保しながら消費者にも低価格で提供。

異業種からのアグリビジネスへの参入により、中小企業の新たな成長戦略に貢献。

【その他の成果】

米の販売数量が減少するなか、「ツルをよぶお米」は環境配慮米カテゴリーで対前年比出荷伸び率が平成 22 年度に全国 1 位となった。参加稲作農家数は、当初の 20 軒が 23 年度は 50 軒まで増加。

食料自給率の向上・生態系の改善にも貢献。

これらの課題解決の実現に伴い、3 億円以上の融資が発生し、売上代金等も当行が入金口座となっている。

平成 23 年度の中小企業白書で当行の農業への取り組みが取り上げられるなど、当事者だけでなく外部からも当行の農業分野への取り組みに対し評価をいただいている。

【参考】

環境配慮米の出荷状況

平成 20 年 3 千袋 (1 袋 30 キロ)

平成 21 年 5 千袋

平成 22 年 10 千袋

平成 23 年 12 千袋

Case 中小企業の農業進出に尽力している金融機関

徳島県徳島市の株式会社阿波銀行は、中小企業が新規参入分野として農業への関心を高めていると認識し、アグリビジネスの活性化に積極的に取り組んでいる金融機関である。

徳島県は、阿波尾鶏や生しいたけ等の出荷量が全国シェア1位となっており、多品目の農産物を産出している。同行は、徳島県のアグリビジネスを活性化するため、新規就農・新事業進出、資金調達、ビジネスマッチングを積極的に支援している。

農業の参入支援としては、参入を希望する中小企業と農場やハウス、植物工場等を実際に見学し協議した上で栽培品目を選定し、品目が決まると、農業支援センターや研究機関を帯同で訪問し、事業としての実現可能性を探っている。

資金面に関する支援としては、同行の融資を始め、公的金融機関等との協調融資も行っている。また、利用可能な補助金の申請手続等のアドバイスも行っている。

参入前の段階から、スーパー等の大型小売店等への販路開拓支援を個別に行うほか、新規参入した中小企業も参加できる商談会である「食のマッチングフェア」も2006年から開催しており、2010年にはサプライヤー74社、バイヤー36社が参加し、450の個別商談が実現した。さらに、関東、関西での特産品の販路開拓等の幅広い支援も実施している。

こうした努力が実って、建設業、自動車部品メーカー、ガソリンスタンド、設計会社、木工会社、酒造会社、青果卸売業者等の十数社の中小企業の農業への新規参入が生まれている。地域経済が伸び悩む中で、新規分野へ参入する際の相談役として、参入を行った中小企業から高く評価されている。

「地域密着型金融」に関する取組み事例（23年4月～24年3月）

（銀行名 百十四銀行）

タイトル	地元の新地域資源「希少糖」を活用した地域活性化
動機（経緯）	地元経済が縮小するうえで、新しい産業の集積を創造することが必要であると考え。香川発の新資源「希少糖」は、消費者の食生活における健康志向にマッチした甘味料で、農業、医療等の様々な分野において活用が見込まれており、販路開拓支援等の多面的な支援が地域の活性化に繋がると考えたため。
取組み内容	産学官の連携により漸く生産体制が整備されつつあるなか当行は、従来から研究開発にかかる融資やパッケージデザインのデザイナー紹介等を行ってきた。実用化に向けた支援として新商品開発希望業者に希少糖の利用を提案したり、地方銀行フードセレクションで希少糖を全国の食品業者および食品バイヤーに紹介してきた。現在は、香川県内企業の限定販売であるため、香川県外の企業への紹介は今後順次行っていく予定。
成果（効果）	香川県内で希少糖を使用している食品関連業者は、30社強となっている。洋菓子製造の顧客で、「希少糖を使用した商品の売れ行きが上昇した」といった声が聞かれたり、希少糖を使用した商品が県産品コンクール大賞を受賞するなど徐々に知名度が向上している。来年には、生産工場が坂出の番の洲に完成予定であり、雇用の拡大にも繋がる予定である。

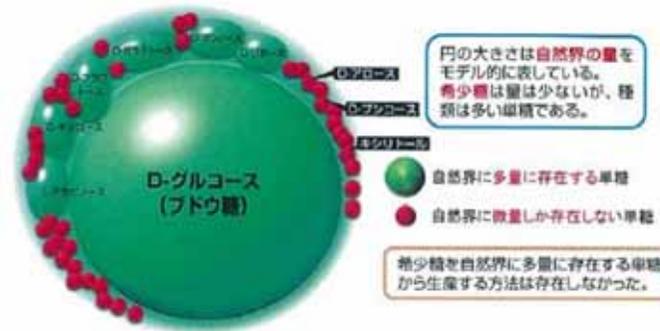
地元の新地域資源「希少糖」を活用した地域活性化

香川県の新しい地域資源として注目されている「希少糖」を香川県内の食品製造業者に紹介し、新商品の開発にお役立ていただいております。「希少糖」の認知度向上により、地域の新産業としての発展を期待しています。

香川県の新地域資源「希少糖」

希少糖関連 企業群	産
香川大学	学
香川県	官

研究開発
生産・販売



金

百十四銀行

販路拡大支援
新商品開発提案
パッケージデザイン提案
融資

健康志向食品の創造

香川県内食品関連企業

H24/5月末まで香川県内限定販売

全国食品関連企業

H24/6月より全国販売開始



希少糖とは、自然界に微量にしか存在しない単糖(糖質の最小単位)です。様々な研究者による共同開発を行い、人類の健康・福祉への貢献を目指すものです。

香川県内に新しい産業集積をめざす！

「地域密着型金融」に関する取組み事例（23年4月～24年3月）

（銀行名 伊予銀行）

タイトル	行政と一体となった「ものづくり支援体制」の構築
動機（経緯）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 愛媛県内の産業界は、松山地域の大手・中堅メーカー、今治地域の造船関連産業、新居浜・西条地域の鉄工精密機器関連企業など、東予地域を中心として多数の「ものづくり企業」が集積している。 ・ このような中、当行では22年度より、県内ものづくり企業の優れた技術力に関する情報の収集・公開や、大型展示会等への出展、大手企業、研究機関とのマッチング等を積極的に行うことで、地域ものづくり産業（製造業）活性化のためのサポートを行っている。
取組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大手企業が求める技術等を地元企業へ紹介することなどを目的とした、個別商談会を実施した。 ・ セミナーや商談会等の開催により民間企業へ移転可能な技術を紹介する「ものづくり」関連企業向けのビジネスマッチングを実施した。 ・ 産学官の連携強化やビジネスマッチング業務を通じて、お客さまの販路拡大支援、経営課題の解決、産官学連携による地域産業の活性化に取り組むための態勢を強化した。
成果（効果）	<p>個別商談会の実施</p> <p>大手企業と地元企業のニーズをマッチングするため、愛媛県と連携のうえ大手企業（株東芝、花王株）を招聘し、大手企業が地元企業に対して求める技術を紹介・説明するセミナーと、地元企業が大手企業に対して保有する技術を売り込む技術相談会（商談会）を開催。（24年2月）45社94名が参加、延べ21社との個別相談が行われ、多数の商談継続中である。</p> <p>「ものづくり」関連企業向けビジネスマッチングの実施</p> <p>独立行政法人産業技術総合研究所と「相互協力に関する協定書」を締結（23年11月）。産業技術研究所は地元企業の技術課題を解決するため、保有する技術情報等を提供しており、23年度は6件の相談に対応した。</p> <p>ビジネスマッチング業務を通じた態勢の強化</p> <p>産学官の連携を通じて中小企業のお客さまのサポート態勢を強化するため、四国経済産業局との官民人事交流を実施している。（23年4月より）</p> <p>愛媛県が愛媛県内の企業が保有する優れた技術や製品に関する情報を収集するため実施した「愛媛ものづくり企業『すご技』データベース」の構築に協力。（23年10月）愛媛県内企業113社のうち当行メイン先62先が登録された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当行では、愛媛県内外の営業店において、取引先企業の販路開拓やビジネスマッチングのほか、愛媛県への企業立地を予定している企業に対する紹介ツールとして当該データベースの活用を予定している。 ・ 愛媛県では、知事が他県でトップセールスする際の資料として当該データベースの活用を予定している。 <p>愛媛県内への企業誘致を目的として、愛媛県と金融機関が連携して大阪で企業立地フェアを開催。（23年11月）知事がトップセールスによる県内立地環境のPRを行った。当行は近畿地区の取引先企業に当フェアへの参加を呼びかけ、168社が参加した。</p>

平成23年4月11日

番町記者クラブ各位

No.11-053

株式会社 伊予銀行

経済産業省 四国経済産業局との人事交流が始まります

～官民人事交流を通じて連携強化～

株式会社 伊予銀行（頭取 森田浩治）は、産官学の連携強化を通じて中小企業の皆さまをサポートする態勢を強化するため、国の機関である経済産業省 四国経済産業局（以下、四国経済産業局）と官民人事交流を始めますので、お知らせいたします。

官民人事交流は、官と民の相互理解を深め、双方の組織や地域経済の活性化、産学官連携強化に資する人材の育成等を図ることを目的としています。

なお、当該人事交流は、「国と民間企業との間の人事交流に関する法律」（官民人事交流法）に基づき行われるもので、四国経済産業局と交流を実施する地方銀行は、当行が初めてとなります。

記

1. 実施時期

平成23年4月1日（金）付

2. 人事交流の内容

当行に派遣された四国経済産業局の職員1名が当行の業務に従事し、四国経済産業局に派遣した当行行員1名が、同局の仕事に従事します。

派遣者の所属	配属予定先	配属先の業務内容
四国経済産業局	当行 法人営業部	産学官連携、環境関連プロジェクトなど地域や地域の中小企業が直面する課題に対する問題解決型営業

以上

NEWS RELEASE

伊予銀行と産業技術総合研究所が相互協力協定を締結

～ 地域企業の技術革新を支援 ～

平成 23 年 11 月 29 日

株式会社 伊予銀行

独立行政法人 産業技術総合研究所

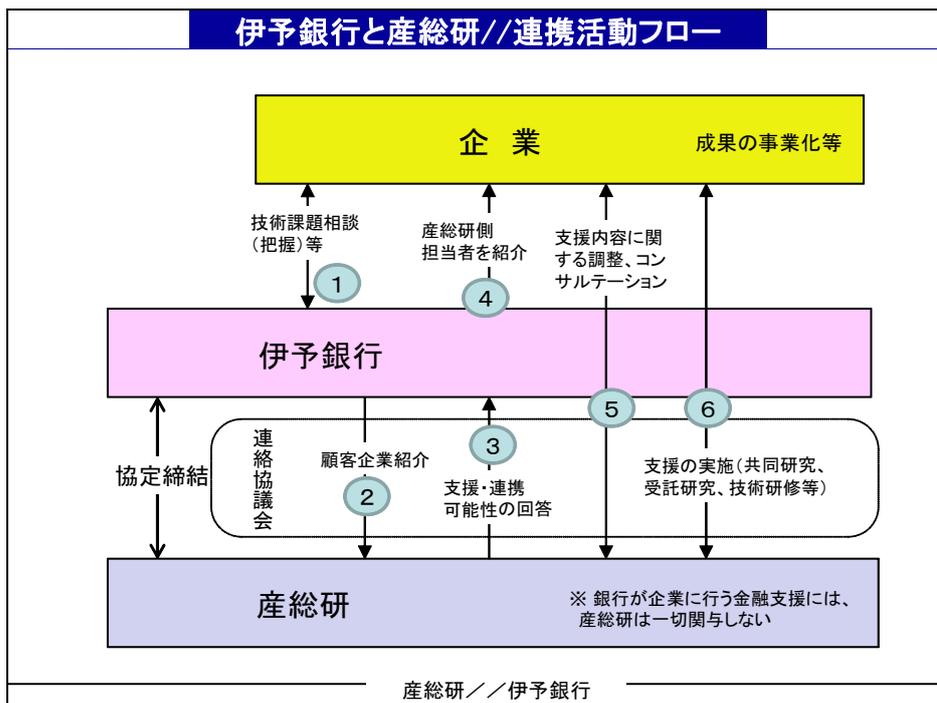
■ ポイント ■

- ・伊予銀行（愛媛県）と産総研は産業振興を目指した相互協力に関する協定を締結
- ・伊予銀行の地域企業支援と産総研の産学官連携推進により地域企業の新たな技術革新を目指す

■ 概要 ■

株式会社 伊予銀行【頭取 森田 浩治】（以下、「伊予銀行」という）と独立行政法人 産業技術総合研究所【理事長 野間口 有】（以下、「産総研」という）は、平成 23 年 11 月 29 日、相互協力に関する協定を締結した。

協定締結を契機に、伊予銀行は地域企業の技術的課題を掘り起こして産総研に提供し、産総研は持ちこまれた企業の技術課題などに対応すべく技術移転など課題へのソリューション（解決策）を提供する、という構図ができあがることにより、地域企業の技術革新を促し地域経済の発展に貢献する。更には、企業支援を通じエネルギー問題や高齢社会への対応など地域が抱える経済社会的課題の解決にも貢献する。



■ 経 緯 ■

- ・産総研は、産業技術系の旧国立研究所群を統合して平成 13 年に発足した日本最大級の公的研究機関である。約 2 千人の研究者が環境・エネルギー、ライフサイエンス、情報通信・エレクトロニクス、ナノテクノロジー・材料・製造、標準・計測、地質という多様な研究分野で世界を先導する研究を行うとともに、産業界・大学・行政とも積極的に産学官連携を行い、基礎研究から製品化研究まで幅広い連続した研究を実施している。
- ・四国においては、産総研四国センター（高松市）が産学官連携活動を行い地域企業との窓口機能を発揮しているが、これまでの活動は香川県内企業等との連携が主体で、四国で最も集積している愛媛県内企業との連携が必ずしも十分でないという課題を抱えていた。
- ・一方、伊予銀行は愛媛県を地盤とし平成 20 年に創業 130 年を迎えた四国最大規模の金融機関である。「潤いと活力ある地域の明日を創る」などを企業理念に掲げ“ふるさとの総合金融機関”として積極的に地場企業の振興や文化振興など地域発展に幅広く貢献している。特に、愛媛県内には 117 店舗を有し県内の隅々まできめ細やかなネットワークを持っている。
- ・伊予銀行は、産総研が産業技術に関し広範囲の分野で研究リソースをもつことから、取引先企業の幅広い技術課題への対応が可能であるとの期待感を持っている。
- ・今般、双方が抱える課題が補完的であり、両者の方向性が合致したため、連携の推進が確認され、相互協定締結を検討するに至った。

■ 協定の内容 ■

- ・相互協力を促進し、それぞれの産業振興に関する取り組みを連携させて地域の産業競争力強化と経済発展に重要な役割を果たすことを共通の認識として締結する。
- ・内容は主に次の 4 項目で構成する。
 - 相互協力の実施事項
 - 連絡協議会
 - 秘密保持
 - 知的財産の取扱い
- ・「相互協力の実施事項」については以下のとおり。
 - ・伊予銀行は独自の判断で、技術的な支援を必要とする取引先企業を産総研に紹介
 - ・産総研は、紹介された案件の対応方針を銀行に回答
 - ・産総研は、技術相談等に対応するほか、必要に応じて当該企業との共同研究を促進する等の方策をもって当該企業を支援
 - ・双方で「連絡協議会」を組織し進捗、成果等の状況を把握

■ 今後の予定 ■

締結後速やかに双方の関係職員からなる「連絡協議会」を開催し具体的な実施内容を協議する。



番町記者クラブ各位

平成 24 年 1 月 6 日
NO. 12-002
株式会社伊予銀行
愛 媛 県

「ものづくり関連セミナー&個別相談会」への参加企業の募集について

～株式会社東芝・花王株式会社をお招きして～

県内ものづくり企業の新たな事業展開や技術力向上を図るため、株式会社伊予銀行と愛媛県が連携して、「ものづくり関連セミナー及び個別相談会」を開催し、参加企業を募集しますので、下記のとおりお知らせします。

本セミナー及び相談会では、株式会社東芝、花王株式会社をお招きして、新商品開発事例や技術的課題について発表いただいた後、両社と個別相談の機会をご提供します。

記

- (1) 日 時 平成 24 年 2 月 17 日 (金) 13:00～17:00
- (2) 場 所 伊予銀行本館 4 階ホール (松山市南堀端町 1 番地)
- (3) 内 容
 - ◆主催者あいさつ 13:00～13:30
 - ◆第 1 部 13:30～14:30
企業プレゼンテーション
 - ・(株)東芝『普及する LED 照明と光応用ビジネス』
 - ・花王(株)『花王の研究開発活動について』
 - ◆第 2 部 14:40～17:00
個別相談会 (1 社 20 分程度)
- (4) 定 員 100 名程度 (先着順、参加料無料)
- (5) 対 象 者 県内企業
 - ※個別相談会は先数に限りがあるため、ご希望に沿えない場合があります。
- (6) 締 切 日 平成 24 年 1 月 27 日 (金)
 - ※詳細は、別添参加申し込みちらしをご覧ください。

■ 地域の面的再生への積極的な参画

- 地公体・研究機関・大手企業等と連携し、地元企業の優れた技術力に関する情報の収集・公開やセミナー等の開催を通じて、「ものづくり」産業の活性化をサポート

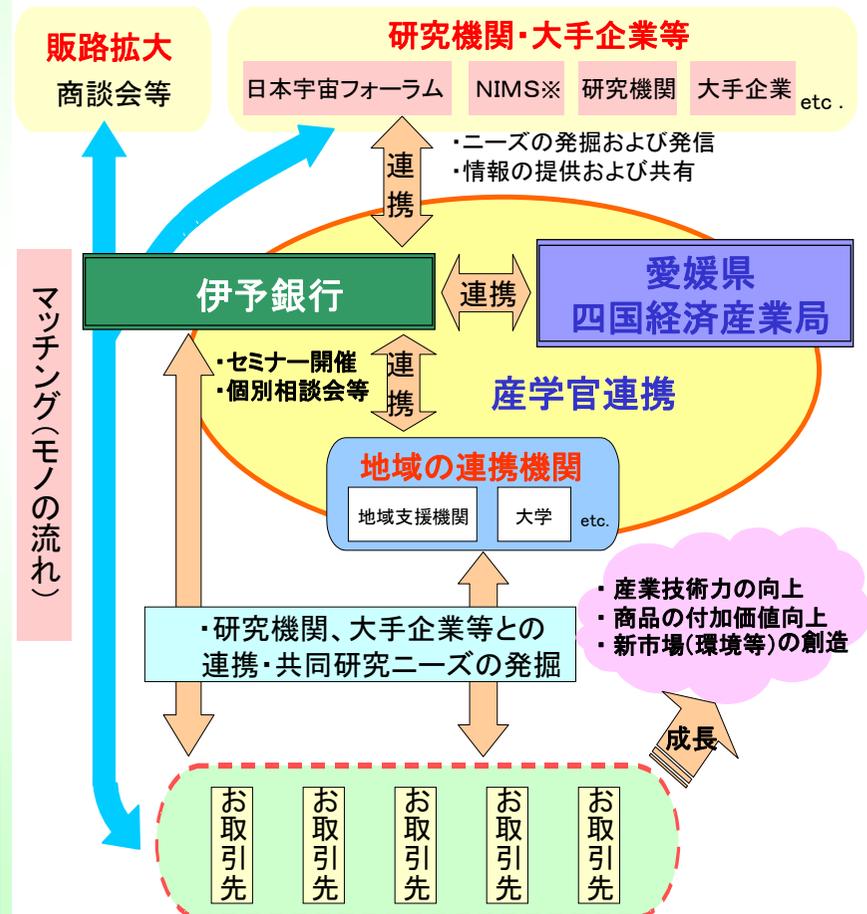
「ものづくり」支援に向けた連携

- 愛媛県「愛媛ものづくり企業『すご技』データベース」構築への協力（23年10月）
愛媛県が整備するデータベースの構築に協力、113社の登録のうち、当行メインのお取引先が62先。
- 企業立地フェア（大阪）の開催（23年11月）
愛媛県知事が企業誘致のPRを行ったフェアに、お取引先108社をご紹介
- 独立行政法人産業技術研究所との「相互協力に関する協定書」の締結（23年11月）
お取引先の技術相談や共同研究に関して、同研究所を紹介し、6件のご相談等に対応

「ものづくり」関連セミナー等の開催

- (株)東芝・花王(株)との「ものづくり関連セミナー&個別商談会」（24年2月）
お取引先45社がご参加、多数の商談が継続中

「ものづくり」関連における地域連携イメージ



※NIMS…(独)物質・材料研究機構

「地域密着型金融」に関する取組み事例（23年4月～24年3月）

（銀行名 福岡銀行）

タイトル	地域完結型PPPに向けた取組（PPPプラットフォーム事業ほか）
動機（経緯）	多数の公共施設の維持更新をむかえる地元A市と共に、地域完結型PPP（民間資金を活用した官民協業）による施設整備を進めるもの。H23年6月設立したプラットフォームを通じて地元建設業者等PPP関連企業を含めたネットワークを形成。
取組み内容	<p>PPPプラットフォームでのセミナー開催支援（A市のH23年度事業）</p> <p>地元建設業者等を対象にPPP関連情報を提供。国内先行事例の紹介や取組実績のある企業担当者による解説。</p> <p>PPP案件への早期関与と地元コンソーシアムの組成をサポート</p> <p>企画段階から事業化の検証を行い、実際のPPP案件に対する地元企業のPPP参入を支援。（地元企業間での組成や中央大手との連携等）</p> <p>地域におけるPPP拠点整備に向けた準備</p> <p>地域PPP案件の事業可能性調査や地元企業に対する情報発信、ネットワーク形成を担う産学官拠点構想。H24年度中の設立に向け着手。</p>
成果（効果）	PPPプラットフォーム事業では、計画通り年間5回のセミナーを開催。各回とも70社140名程度の参加となった。参加者の中には、主体性を持った事業参画を目指す企業も出てきている。一方で、当行もPPPにおける事業性の目利き力の醸成を目的としたプロジェクト参入を行っているところ。

PPPの潮流を福岡から

地域密着型の新しい公共事業手法を目指す 「福岡PPPプラットフォーム」設立

セミナー開催報告

6月2日、福岡市主催による「福岡PPP（※）プラットフォーム 第1回セミナー」が開催されました。

「福岡PPPプラットフォーム」は、福岡市内に本社を置く建設業、設計業、ビルメンテナンス業等を営む地場企業を対象としたPPP情報の提供、勉強会の開催や、参加企業間同士のネットワーク形成の創出を目的に、本年度、福岡市が取り組む事業です。

今後、地方財源が細る中で、これまで公共主体で整備されてきた公的施設（一般的には、庁舎、学校、公民館・市民ホール、図書館等）を地域内の官民が連携しながら民間資金、ノウハウ、技術を効果的に活用することで、公共サービスの維持・向上を目指すものです。

開催当日は、150名以上の関係者が参加される中、福岡市財政局理事の椎原啓二氏が、「地場企業と福岡市が共にPPP事業に関するノウハウ



セミナーの様子

ウを習得すると共に、福岡市が抱える公共施設整備に係る課題や解決策について意見交換などを行いながら、参加企業各社には、競争力強化と事業領域拡大に取り組んでいただきたい」と挨拶された後、「PPPの考え方」「公共事業の現状」「公共の財政事情」等について、同局アセットマネジメント推進部長の中村英二氏、野村総合研究所の福田隆之氏から具体的な説明がなされました。

参加された皆様からは、「PPP/PFIに対する地場企業の具体的な参入事例をもっと教えて欲しい」、「PPP関連の参考資料・書籍を紹介して欲しい」、「地場企業が単なる工事請負ではなく、プロジェクトマネジメントが担えるように教育体制を整えて欲しい」など、今後の公共事業に対する考え方を新たにされた方が多く、熱気のある、有意義なセミナーとなりました。

また、プロジェクトマネジメントが担えるように教育体制を整えて欲しい」など、今後の公共事業に対する考え方を新たにされた方が多く、熱気のある、有意義なセミナーとなりました。

私たち福岡銀行も、この潮流に足並み合わせる形で、福岡市職員の方々と、「地域内でPPPを完結するために、今取り組むべきこと」をテーマに議論を重ねてきました。議論の中では、「今後PPPを進めていく上で、その企画構想段階から、事業採算性を見極める目、即ち金融機関の存在が必要不可欠であること」を提案してきました。その「実現の場」とも呼ぶべき今回のプラットフォームに対し、これから積極的に関わっていきたくと考えております。今回のセミナーでは、参加者を代表して、当行常務の福田から「地域密着型PPPを進める上での地元金融機関としての役割」と「PPPプラットフォームに対する期待」について挨拶させていただきました。

次回開催は、8月上旬の予定です。ご興味をお持ちの関係者の皆様、是非ご参加ください。



参加企業を代表して挨拶する
当行福田常務

問合せ先
九州経済調査協会（上田・実浦）
TEL.092-721-4907

セミナー概要
開催日：H23.6.2
会場：福岡商工会議所ビル
主催：福岡市
参加者数：151名
（福岡市内に本社を置く公共建築物の整備、運営に関する企業）
事務局：九州経済調査協会

※PPP：パブリック・プライベート・パートナーシップ。官民協業。詳細は次ページ参照。

解説

今回より、数回に分けて、PPPに関連する情報をお伝えします。

「公共の財政事情とPPP」

1 公共の財政事情

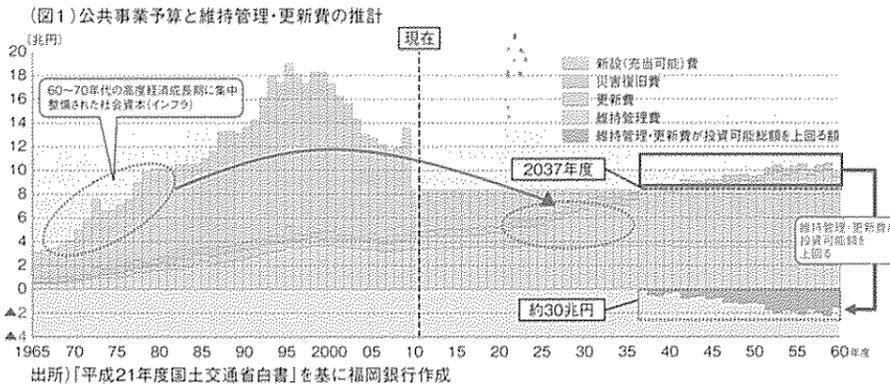
図1に示す通り、国内の公共事業予算（ここでは、国土交通省所管の道路、港湾、空港、公共賃貸住宅、下水道、都市公園、治水、海岸の8分野を対象とします）は、国の社会資本整備に対する抑制政策や景気低迷による税収減により、1990年代後半をピーク（18兆円前後）に減少基調であり、2010年には、ピーク時の半分以上（8兆円程度）にまで落ち込んでいます。

一方で、1960～70年代の高度経済成長長期に集中整備された公共施設やインフラは、約50年を経て、今後、順次更新時期を迎えます。

国の試算では、2010年度予算水準がこの先続くと仮定すれば、2037年には、新規設備投資への充当予算がゼロになるのはもちろん、既存設備の更新投資や維持管理費さえも対応が困難となる見通しです（2060年までの不足累計額は約30兆円。国内全体の約1割が九州であると仮定すれば、3兆円超の予算不足が生じる）ことにな

ります。）
なお東日本大震災の発生により、国は、今年度の補正予算に災害復旧費4兆円を計上していますので、公共の財政事情は、更に悪化するこ

とが避けられない状況です。



（図1）公共事業予算と維持管理・更新費の推計
出所）「平成21年度国土交通省白書」を基に福岡銀行作成

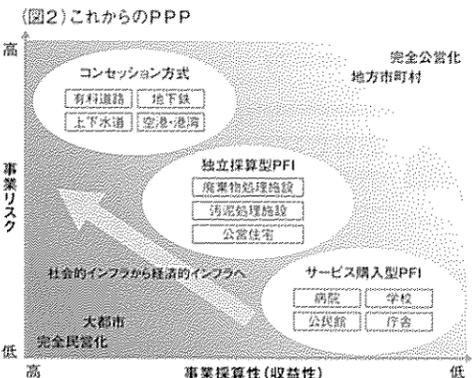
2 PPP/PFIとは

PPPとは、Public Private Partnershipの頭文字をとったものであり、「官民協業」と訳されます。歴史的には、欧州で採用されてきた社会資本整備スキームです。公共と民間が事業の企画・設計段階から共に創意工夫し、役割（リスク）分担を明確にしながら連携することで、公共事業の質とコストの最適化を図るものです。

国内では、1999年のPFI法成立以降本格化し、これまで約400件、5兆円程度の事業が実施されてきました。しかし、これまでのPFI事業の多くが、事業採算性の良し悪しに関わらず、学校、庁舎、病院など社会的インフラを対象とした公共側が事業リスクを取るスキーム（「サービス購入型」と呼ぶ）に留まっています。

これからの新しいPPP/PFIは、これまで取り組まれてきた「サービス購入型」とは異なり、上下水道、有料道路、港湾、住宅など経済的インフラから発生する料金収入をベースに事業化を行う「独立採算型」や「コンセッション方式（施設所有権は、公共が持ち続け、事業権のみ公共から民間に譲渡する方式）」と呼ばれる事業手法へと拡大してきます（図2）。

この新しいPPP/PFIの仕組みについては次回、更に詳しく解説致します。



（福岡銀行 ソリューション営業部 事業金融室／今泉・野田）

PPPの潮流を福岡から

地域密着型の新しい公共事業手法を目指す 「福岡PPPプラットフォーム」第2回セミナー開催

セミナー開催報告

8月8日、福岡市の主催により「福岡PPPプラットフォーム」第2回セミナー」が開催され、6月の第1回セミナーに続き、今回も多数のPPP/PFI（※）関係者が参加されました。

※ PPP：パブリック・プライベート・パートナーシップ。官民協業。
※ PFI：プライベート・ファイナンス・イニシアティブ。民間の資金・経営ノウハウ、事業アイデア等の活用。

冒頭、福岡市財政局アセットマネジメント推進部長の中村英二氏より、第1回セミナーにて実施されたアンケートの結果について説明がなされました。参加企業のうちPFIの受注実績がない企業が約85%を占める中で、アンケートでは、今後事業として取り組んでいきたいと答えた企業が約40%、情報収集・検討段階であると答えた企業が約53%となっており、全体の90%以上が強い関心を示しています。一方で今後、取り組みに当たつての課題として、「ノウハウがない」が約65%と最も高く、続いて「社内体制の整備」が約50%、「人材不足」が約43%、と回答の上位を占めています。

セミナー前半では、野村総合研究所の福田隆之氏、北崎朋希氏より「地元企業のPPP/PFIへの取り組み」として、様々な形でPFI事業に参入を図る各地の地場企業に関する調査を報告。その後、具体的な事例として、京都の建設会社である株式会社藤井組の藤井和樹社長、及び広島のマシソン管理会社である株式会社合人社計画研究所の奥隆志代表取締役社長より、実際にPFI事業へ参入するにあつての経緯や課題及びその克服方法、社内体制、実績等についてご紹介頂きました。発表の中で、藤井社長は「PFIは特別な取り組みではない。地場建設事業者の新たな事業分野になると考えている。」、また奥社長は、「自社の得意分野を活かすことで、PFIをより良い事業へ導くことが出来る」とコメントされています。

後半は、前半登壇された4名（中村氏、福田氏、藤井氏、奥氏）によるパネルディスカッションが行われました。この中で地元企業がPFIの代表企業として取り組むことのメリットについて「人・情報が集まりやすくなる」、「「お誘い」が増える」、「地元

をよく知っている企業だからこそ出来る提案がある」といった点が挙げられました。また「たとえ構成員として事業に参加した場合でも、単に代表企業の指示通りに動くのではなく、自ら積極的に関与して事業を理解する姿勢が大切」との意見も出されています。最後に、発注者側である福岡市の中村氏から「地場企業の参画を促進する福岡市型のPFI案件に対する評価基準を現在検討中であり、本プラットフォームにて中間報告を行いたい」とセミナーを締めくくられました。



パネルディスカッションの様子

参加された皆様からは、「一定の事業リスクはあると思うが、若い力による新しい取り組みに大変感心した」、「実際の経験談を聞き、やる気が出た。今後は、是非代表企業を目指したい」といった意見を頂く等、有意義なセミナーとなりました。

今後数回にわたり、本セミナーを開催予定です。関係者の皆様、是非、ご参加ください。

問合せ先
九州経済調査協会（上田・室浦）
TEL.092-721-4907

第2回セミナー概要
開催日：H23.8.8（月）
会場：天神ツインビル
主催：福岡市
参加者数：140名（福岡市内に本社を置く公共建築物の整備、運営に関する企業、ほか関係者）
事務局：九州経済調査協会
参加料：無料

解説

前回は、公共の財政事情が厳しい中で、施設整備の更新ニーズだけは確実に増加している状況と、公共施設整備手法として期待される「PPP/PFI」の可能性について説明しました。今回は、特にPFI事業の仕組みについて解説致します。

「PFI事業の仕組み」

1 事業スキーム

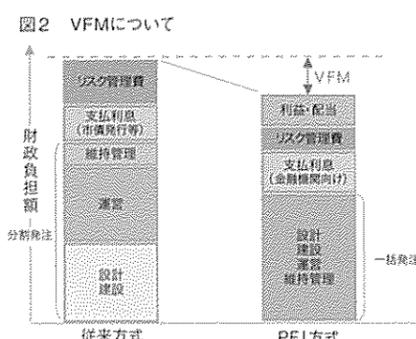
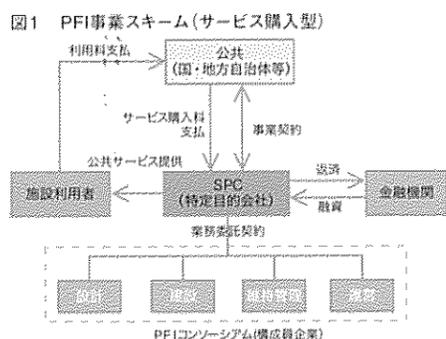
従来の公共事業とPFI事業との違いは何でしょうか。従来の公共事業は、公共施設等の管理者である国・地方自治体が、自ら債券の発行により資金を調達し、建設業者に発注して建設、その施設を運営（または第三セクター等に運営を委託）することが一般的でした。一方で、PFI事業は、民間事業者が、市中金融機関等からプロジェクト資金を調達するのうえ、施設的设计、建設、管理、運営の全てを一体的に担います。

通常、PFIは、事業を実施する民間事業者によつて設立されたSPC（特定目的会社）が、事業主体となります。国・地方自治体等は、SPCが行う事業に対し、そのサービスの対価として、事業期間中にわたり、一定のサービス購入料と呼ばれる事業委託料を負担します。SPCは、このサービス購入料を原資に借入金を返済します。（図1）

なお、これまで実施されてきたPFI事業の大半が、このスキームを活用した「サービス購入型」と呼ばれる手法でしたが、今後は、サービス購入型に加え、「独立採算型」や「ジョイントベンチャー型（サービス購入料+事業キャッシュフロー）」といった事業採算性に着目したPFI事業への展開も望まれます。

2 VFM（バリューフォーマネー）

PFI事業は、公共サービスに係る資金調達・建設・運営を民間事業者によってアウトソーシングする仕組みです。このスキームを採用することにより、低廉でより良い公共サービスの提供や、民間事業者の事業拡大可能性といったメリットがあると考えられています。PFIにおいてはこの



3 実施手順

PFI事業の供用開始までには、導入可能性調査↓実施方針の策定↓特定事業の選定↓民間事業者の選定↓選定事業の実施等の手順を踏みます。（図3）これらの手順は、事業を実施する各自治体のHP等で進捗にあわせて資料が公開されます。

現在取り組まれている「福岡PPPプラットフォーム」では、導入可能性調査の前段階である事業発案の段階から官民が協業して採算性を確保した事業の作り込みを行っていくことを目指しています。

次回は、改正PFI法について解説致します。（福岡銀行 ソリューション営業部 事業金融室/今泉・野田）

図3 PFI事業の実施手順

事業発案	導入可能性調査	実施方針公表	特定事業選定	入札公告	民間事業者からの質問・回答	入札開札評価	事業者決定基本協定締結	事業契約直接協定締結
・PFI手法採用の検討 ・事業スキームの決定 ・コンサル会社等に委託して可能性調査実施	・事業内容・期間・スキーム等の公表～実施方針 ・PFI手法採用の正式決定～特定事業選定 ・公募事業として入札公告を実施し、事業契約書（案）・要求水準書・落札者決定基準を公表	・入札資料に対する質疑応答 ・入札公告資料の修正実施 ・有識者委員会の採点や入札価格に基づいて落札者を決定	・落札者と公共が協定を締結し、SPCを設立（しない場合あり） ・SPCと公共が事業契約を締結 ・金融機関と公共が協定を締結					

PPPの潮流を福岡から

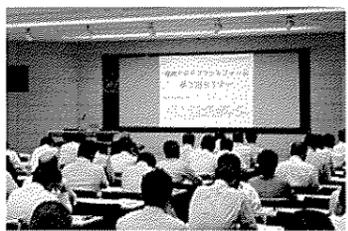
地域密着型の新しい公共事業手法を目指す 「福岡PPPプラットフォーム」第3回セミナー開催

セミナー開催報告

9月29日、福岡市主催による「福岡PPPプラットフォーム」第3回セミナーが開催され、これまで2回のセミナーと同様、150名近くのPPP/

PF1(※)関係者が参加されました。

※PF1:パブリック・プライベートパートナーシップ、官民協業。
※PF1:プライベートファイナンス・インイニシアティブ、民間の資金、経営ノウハウ、事業アイデア等の活用。



セミナー会場の様子

冒頭、福岡市財政局アセットマネジメント推進部長の中村英二氏より、第2回セミナーにて実施されたアンケートの結果について説明がなされました。それにより「書籍等では分からない現場で分かり易かった」、「具体的事例に基づく話の生の声を聞くことが出来て良かった」といった感想と共に、「出来れば手頃なPPP案件を作りたい」、「地場企業中心の枠組みを作りたい」、「地場企業が参加し易くなるように補助金

等を検討して欲しい」等、地場企業の参入障壁を少しでも低くするような仕組み作りへの要望が数多く聞かれました。中村氏からは、前回セミナーに引き続き「地元企業の皆様からの要望も踏まえた上で、福岡市型のPPPへの取り組み方針を示したい」との発言がありました(なお、今回のセミナーでは第2回セミナーで実施したアンケート調査に基づき、よりネットワークの形成が進むよう、参加企業のリストが配布されています)。

セミナー前半では、「地元建設会社が大手建設会社と提携してPPP/PPF1へ参入を果たした事例」として、山形建設株式会社の野々村則夫総務部次長と、鹿島建設株式会社の吉田岳PF1推進部事業推進グループ担当部長が講演されました。両社は、山形市学校給食センターPF1整備運営事業にて協働しています。大手建設会社との協働事業において地元建設会社に求められる役割として、野々村氏は「提案段階においては、地域特性を把握し地域に貢献した提案を行うこと、建設・運営段階においては、地元行政・金融機関参加企業との調整を図ること」を挙げました。

加された皆様からは「具体的に何をすればよいか明解であった」との声が多く聞かれました。今年度のセミナーは残り2回です。関係者の皆様、是非、ご参加下さい。

◆お問合せ先 九州経済調査協会(上田 案浦)
TEL 092-721-4907

解説

これまで2回にわたり、厳しさを増す公共の財政事情と、PPP/PPF1への期待、及び事業スキームについて紹介しました。今回は、今後のPPP/PPF1の可能性を更に広げる枠組みとなる改正PPF1法について説明します。

PPF1法の改正

平成11年の施行以来、PPF1法は、公共施設と合築される民間収益施設部分への行政財産(土地)の貸し付けを可能としたり、対象事業分野を追加したりと、より効果的な制度活用のために、数回の改正が行われました。そして今回3度目の大きな改正が今年6月に実施されました。その法改正のポイントは次の3点です。

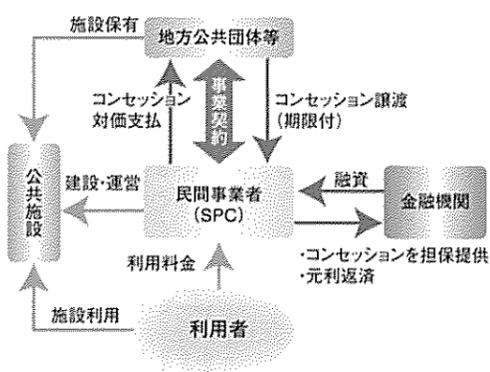
1 コンセッションの導入

コンセッションとは、「事業権」と訳され、事業実施者(ここでは地方自治体等公共機関を指す)が固有に持つ「事業を運営する権利」のことです。従来のPPF1法では、公共事業を担う民間事業者(SPC、以下省略)には、施設利用料金の設定や改定、あるいは施設拡充のための資金調達等は認め

られていませんでした。しかし今回の法改正により、このコンセッションを民間事業者側に期限付で譲渡することで、PPF1における経営の自由度が格段に向上することとなります。

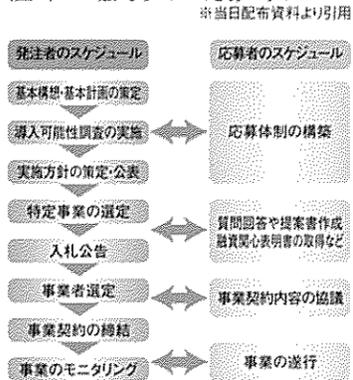
またコンセッションの譲渡時に、民間事業者から公共側へ事業権対価が一時金(割賦の場合もある)として支払われ、公共側は、これを既存債務の返済に充当することが可能となります。この事業権対価は、事業契約期間中に生じるキャッシュフローをベースに算定されます。今後、コンセッションの導入により、PPF1の対象事業として想定される水道、空港、港湾、道路等巨大なインフラを公共側が所有したまま、民間事業者が、コンセッションを担保に金融機関から資金調達を行い、自ら公共事業を運営するスキームが加速するものと考えられます(図2)。

(図2) 想定されるコンセッションスキーム



一方で吉田氏は、「地場のPPF1案件においては、業務委託にとどまらず、コンソーシアムメンバーとして地元企業に参画してもらうことにより、実効性のある提案が可能になるとともに当該事業の地域との親和性が向上する」と強調しており、実際、同事業では、山形建設は鹿島建設からのフォロー体制のもと、プロジェクトマネジメント業務を行っています。

(図1) 一般的なPF1の応募スケジュール



この中で、発注者のスケジュールに沿って応募者がいつどんなことをすればよいか、各々のタイミングでどういった点がポイントとなるのか等について、会場からの質問も交えながら説明がなされ、参

なおコンセッションには、固定資産税の課税を回避出来る等のメリットがあり、新たな事業手法として有効な反面、事業権の評価基準の構築等取り組みに向けた課題も残されています。

2 民間提案制度の導入

2つ目のポイントは、公共事業に対する民間事業者からの提案制度の導入です。これまで多くの地方公共団体がこの制度を導入しましたが、民間発案への回答義務が曖昧で、提案が有効に活用されませんでした。今後、明確な回答責任が生じることで、民間発案による公共事業の整備が促進することが期待されます。あわせて提案当事者に対する加点制度の導入等評価基準も整備される予定です。

3 対象事業の拡大

最後は、PPF1対象事業分野の拡大です。これまでの対象事業に加え、新たに賃貸住宅、離島定期便等に使用する船舶、航空機、人工衛星等が追加されました。特に賃貸住宅に関しては、これまで公営住宅のみに限定されていましたが、今後は、賃貸住宅も対象となることから、市場規模が一気に拡大する見込みです。

今回は、これまでと視点を変えて、海外のPPP/PPF1事例を、紹介します。

(福岡銀行ソリューション営業部 事業金融室/今泉野田)

PPPの潮流を福岡から 地域密着型の新しい公共事業手法を目指す 「福岡PPPプラットフォーム」第5回セミナー開催

セミナー開催報告

昨年6月に設立された「福岡PPPプラットフォーム」は、2月7日の「第5回セミナー」を一区切りとして本年度の活動を終了しました。これまで開催されたセミナーでは、立ち上げ当初からご関心をお持ちの福岡市内の建設事業者をはじめとする多数の参加者を集める結果となりました。

本年度を締めくくる形となる今回のセミナーの前半では、福岡市財政局アセットマネジメント推進部長の中村英一氏より「福岡市における『官民協働事業（PPP）』への取り組み方針」の素案が示されました。そして後半では、本プラットフォームの指南役として年間を通じて参加頂いた野村総合研究所の福田隆之氏（平成24年2月現在）と中村部長による「今年度の総括と平成24年度に向けた取り組み」をテーマに対談が行われました。

官民協働事業（PPP）への取り組み方針

福岡市における取り組み方針として、まず、①公共サービスの質の向上、②福岡市の財政負担の軽減、③地域経済の振興・活性化

は、出来る限り地場企業が参画可能な体制を整備したい」との強いメッセージが伝えられました。

また平成24年度プラットフォームの事業計画として、これまで進めてきたセミナー形式の勉強会を継続開催することが告知されましたが、会場からは、例えば、入札提案書の模擬作成等、実務に沿った演習プログラムもあわせて設置して欲しいとの声が多く聞かれました。

福岡市では、これらの意見を参考に、平成24年度以降も引き続き「福岡PPPプラットフォーム」の運営に力を注ぐ考えです。皆様、今後も引き続きご参加ください。

解説

これまで4回にわたりPPP/PFIに関する情報を提供してきました。今回は、「福岡PPPプラットフォーム」を中心とする地域密着型PPPにおける地場銀行の役割と展望についてお伝え致します。

地場銀行の役割

地域密着型PPP/PFIの実現に向けた地場銀行の役割として次の3つが挙げられます。

①地場企業間のネットワーク構築

金融機関を含めた地場企業がPPP/PFIに参画していく為には、各事業者が一定レベルの情報やノウハウを習得することはもちろん、その情報やノウハウを共有することが必要です。私共地場銀行が、ネットワーク作りのコーディネイト役を担い、地域の底上げ

に資する取り組みとなることを前提にしながら、PPPの対象事業範囲（適用要件）、事業規模、事業手法選定基準、参加資格、審査基準の工夫等について説明がなされました。いずれも地場企業の参入促進に重点を置いた方針作りとなっております（表1）。この取り組み方針は、平成23年度中に取り纏められ、公表される予定です。

（表1）福岡市のPPPへの取り組み方針素案

目的	①公共サービスの質向上 ②公共財政負担の軽減 ③地域経済の振興/活性化
対象物	一般建築物（住宅・学校は除く）
適用要件	①民間/ノウハウ・資産が十分に活かせること ②一定の事業規模があること ・イニシャルコスト10億円以上 または ランニングコスト1億円以上/年
事業手法選定基準	①VFM(*) 0%以上 ②民間企業の参加意向があること ③整備スケジュールに時間的制約が無いこと (*)バリュー・フォー・マネー。従来型発注との比較において総事業費をどれだけ削減できるかを示す割合(コストメリット)のこと。
地場企業への配慮	・応募書類の簡素化 ・参加資格に地場要件を付す ・地場要件が付せない場合は加点項目として「地域社会・経済への貢献」に関する提案に対する評価を行う

今年度の総括と平成24年度に向けて次に、今年度のセミナーを振り返りながら次のポイントについて議論されました。

②地域特性を活かした事業立案と事業性判断
地域のプロジェクトは、地域特性に不慣れた中央資本の大手事業者ではなく、地域内のプレイヤーが実践することで、ニーズに合致した採算性や事業性の高い案件組成が可能になると考えています。そこには、組成されたプロジェクトの良し悪しが判断出来る、所謂「事業の目利き力」も要求されます。市場、立地、産業や雇用に関する様々な地域情報が集積し易い地場銀行は、単にファイナンス（資金の出し手）としての役割に留まることなく、プロジェクト自体に深く関与していく必要があると考えています。

③事業運営期間中のモニタリング機能
長期間に及ぶプロジェクトの安定的な運営の為に、事業の運営状況を確実にモニタリング出来る環境が重要です。プロジェクトから提供される公共サービスの利用者（受益者）でもある地場銀行は、絶えず事業の傍に存在しており、この担い手として最適です。

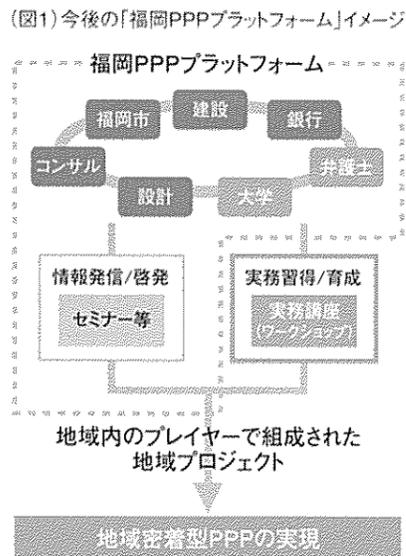
このように私共地場銀行は、地域密着型PPP/PFIに対して極めて重要な役割が担えると考えています。

地域密着型PPP/PFIの実現に向けて
当行は、福岡市が主催する「福岡PPPプラットフォーム」に主体的に参画すること
で、地域密着型PPP/PFIの実現に向け

- 公共の財政難が著しく、公共施設整備事業に対する投資は縮小基調が続いていること
- この流れを受け、民間のアイデア、ノウハウ、資金を活用するPPP/PFIのスキームの導入が拡大していること
- PPP/PFIの取り組みには一定のスキルや経験が必要であるが、国内には地場企業が様々な形でこの市場に新規参入している例もあり、決して障壁が高いビジネスではないこと
- 地場企業のPPP/PFI参入形態には、①大手企業との連携、②地元金融機関との勉強会等を通じた独自参入、③PPP/PFIを専門とするマネジメント会社との連携等があること
- 地場企業がPPP/PFI事業に参入することで長期安定的な収益機会を獲得出来ること
- PPP/PFIに取り組みにあたり、公共機関、民間事業者、金融機関各々によるリスク分担の最適化が必要であること

最後に、福岡市財政局理事の椎原啓二氏から「福岡市としても、地元で取り組む事業

た取り組みを積極的に進めてきました。初年度となる平成23年度は、セミナーを中心とした啓発的活動を通して、まずは福岡にPPP/PFIの考え方を浸透させることが出来、一定の成果が得られたと考えています。今後は、これまでプラットフォームに参加された民間事業者の皆様、他、法務や税務の専門家等にも参加を促しながら、更に実務に近い形のワークショップを開催する等、ノウハウの蓄積を図るべきと考えます。また将来的には、地域内にPPP/PFI事業の可能性や手法を調査検討出来るコンサルティンク機能も不可欠と考えます（図1）。



このプラットフォームが「地域密着型PPP/PFIの実現」の為に試金石となり、福岡にPPPの潮流を起すことを切に願っています。

なお平成24年度の取り組みについても、今後FFGニュース等で随時ご紹介していく予定です。
（福岡銀行ソリューション営業部 事業金融室/今泉野田）

「地域密着型金融」に関する取組み事例（23年4月～24年3月）

（銀行名 筑邦銀行）

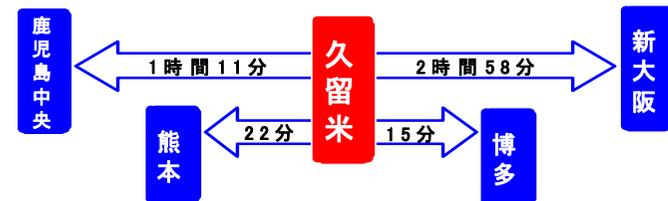
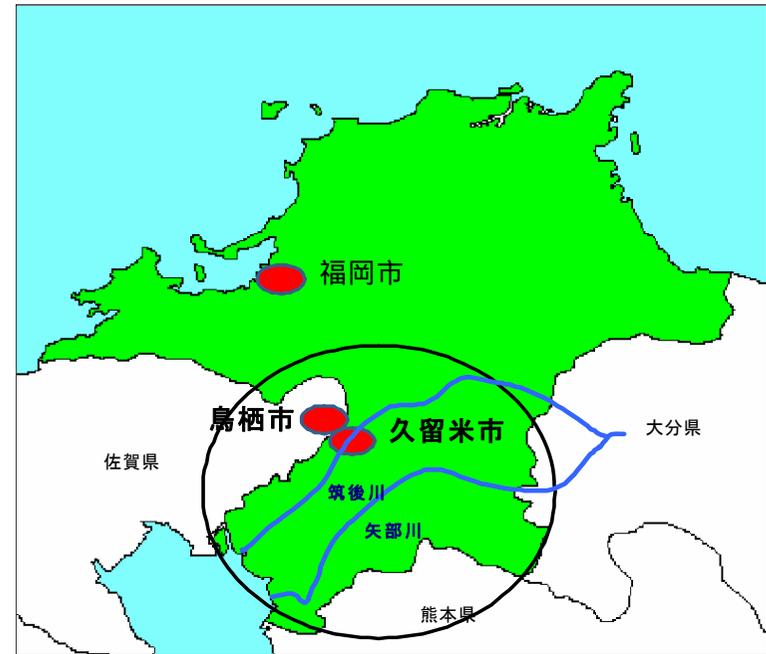
タイトル	医療の強みを生かした地域活性化への取組み
動機（経緯）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当行の主要基盤である久留米市を中心とした福岡県南部地域は、高度先進医療の拠点であり、医療・介護関連の事業が盛んな地域である。当地のこの特性を生かして国内外からの交流人口を増やし、地域の活性化を図ろうとするもの
取組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地場医療機関が上海及び瀋陽市の医療機関との医療ツーリズム共同事業の具体的なスキームを検討しており、当行は情報収集や市場調査をサポート ・ がんペプチドワクチンのセミナーを開催し、国内外に情報発信 ・ 久留米の医療機関と平成 25 年春に開業を予定する九州国際重粒子線がん治療センターとの業務提携を仲介 ・ 医療介護情報センター（仮称）設置に向けて、久留米大学、医療介護関係者、西鉄などと協議
成果（効果）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 充実した医療地域としての情報発信 ・ 地場医療機関と上海及び瀋陽市の医療機関との医療ツーリズムへの可能性が図られる ・ 地場医療機関との連携を築く事で、医療の強みの相乗効果を引き出すことに繋がった

地域の強み・特性を活かした、
地域活性化への取り組み

筑後地域の概要

福岡県南部には、筑後川流域、矢部川流域と肥沃な大地が広がり、豊かな自然と文化、歴史に育まれ、多様な産業が集積している。面的な広がりを持った個性ある都市群の中、福岡市とのアクセスに優れた筑後地域の拠点都市として久留米市がある。

- 筑後地域は、豊かな田園都市
植木、富有柿、巨峰、八女茶...
- 久留米市は「3しゃのまち」
BS発祥地、医療、バイオ、農業のまち
- 産業基盤の充実
ものづくり産業基盤、学研都市、アジアに近い位置
良好な交通アクセス
高速道路...「九州のクロスポイント」
鉄道...西鉄、JR、九州新幹線
空港...福岡空港 佐賀空港



筑後地域の数ある強み・特性の中から 下記の3つの分野にフォーカス

医療

- 充実した医療機関 : 人口10万人当りの医師数は大都市・中核市の中、久留米市はトップ
高度先端医療集積地、久留米大学、聖マリアなど大規模病院多数
- 久留米大学 : がんペプチドワクチン研究治療の拠点
- 九州国際重粒子線 : 平成25年春、九州新幹線 新鳥栖駅の隣接地に開業予定
がん治療センター

バイオ

- オールドバイオと呼ばれる酒、味噌、醤油など発酵、醸造関連企業も多く立地
- 「バイオクラスター」形成の中核機能である(株)久留米リサーチパークを中心に、
がんワクチンの開発など創薬から環境バイオまでベンチャー企業の育成・事業化を支援

農業

- 米、麦、大豆と園芸農業を組み合わせた土地利用型農業を推進
- 野菜、果実、花きなどの商品作物生産が盛ん
- 富有柿、巨峰など観光農園の実績
- 福岡県農業粗生産額2116億円 うち筑後地域は1100億円を占める(H20年実績)

充実した医療機関と高度先端医療の拠点

- 久留米市の人口10万人あたりの
医師数：524人 (平成20年)
→大都市・中核市の中でトップ
(福岡県内平均268名)
- 市内に35の病院、300超の診療所
- 高齢者医療介護にも高い評価
〈急性期医療の大規模病院〉
 - ・久留米大学病院(1098床)
 - ・聖マリア病院 (1354床)
 - ・古賀病院 (402床)3病院ともにPETを保有



ドクターヘリ(久留米大学病院高度救命救急センター)

出典:久留米大学ホームページより

当行の取り組み

- ・地域内外からの医療介護に関する相談の受付、情報提供などを行う医療介護情報センター(仮称)設置へ向け、久留米大学や医療機関などの協議会に参加
- ・久留米市医師会医療機関の43%が診療報酬受取口座に当行利用 (平成23年)

テラーメイド型 がんペプチドワクチンとは

特徴

がん細胞に特異的に存在するペプチドと同じものを患者毎に人工合成



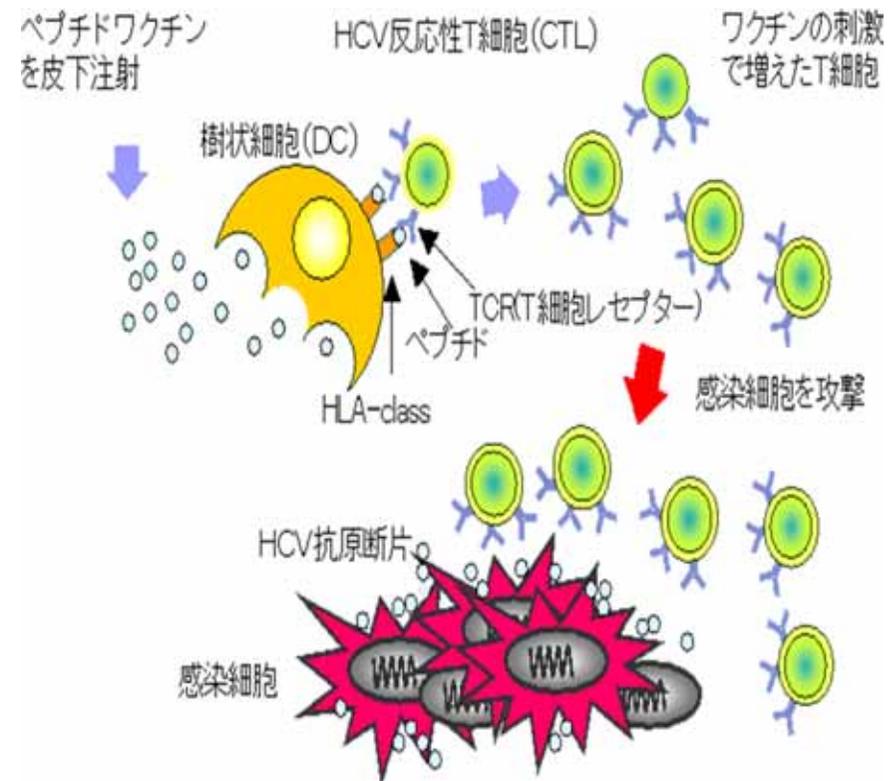
合成したペプチドを用いたワクチンを10回程度注射



活性化された免疫細胞の働きによりがん細胞が減少



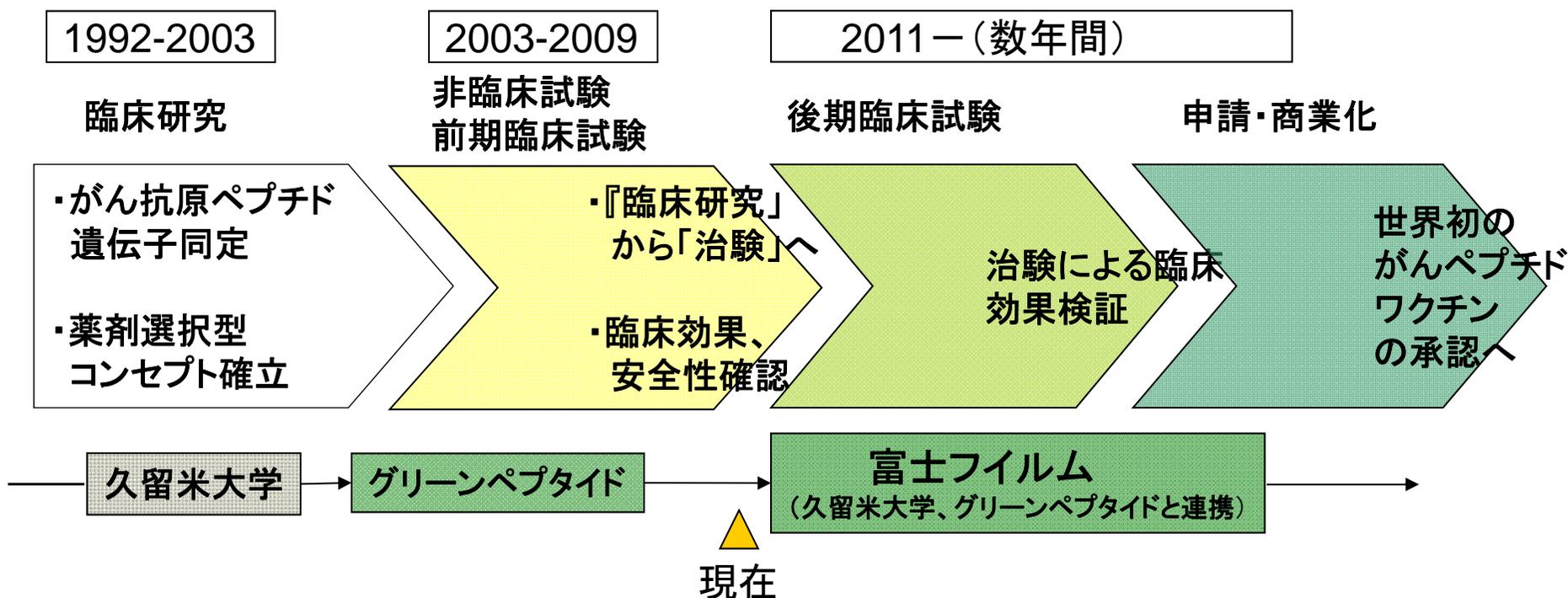
長期にわたってがんの進行を抑え抗がん剤に比べ副作用が少ない



資料:久留米大学ホームページより

医薬品承認へと進む久留米大学発の「がんペプチドワクチン」

- ・2009年4月より自由診療開始
- ・2010年5月、厚生労働省は、前立腺の患者に「高度医療」承認、混合診療可能へ
- ・受診者1千名超、付添人含め2千人超、10回投与により、来訪者が2万人以上



当行の取り組み

- ・(株)グリーンペプチドに出資、資金支援、「ちくぎんバイオベンチャー研究開発大賞」にて同社を顕彰。がんペプチドワクチンのセミナーを開催し、地域内外に情報発信

九州国際重粒子線がん治療センター

- ・「重粒子線がん治療」
切らずに治し、痛くない
- ・国内4番目の重粒子線施設
民間では日本初めて
- ・九州新幹線 新鳥栖駅に隣接
広域に患者を受け入れる
- ・入院施設を併設しない治療単独施設
病院との連携が重要



平成25年春開業を予定する

当行の取り組み

- ・九州重粒子線施設管理株式会社に出資
- ・久留米の医療機関と同センターとの業務連携を仲介

「充実した医療機関」+「がんワクチン」+「重粒子線治療」 がん治療拠点の地域ブランド

筑後地域にて提供できるがん治療

外科療法

放射線治療法

重粒子線治療

化学療法

免疫療法

がんペプチドワクチン

当行の取り組み

福岡・筑後経済交流会において、「医療を核とした鳥栖・久留米地域の地域おこしについて」をテーマにパネルディスカッションを企画・実施（平成23年5月13日開催）

医療を活かした活性化へ・・・今年度の取組み

23年 5月 パネルディスカッションを実施
テーマ「医療を核とした鳥栖・久留米地域の地域おこしについて」

23年 5月 医療機関、久留米大学などと共に中国訪問
中国からの医療ツーリズムの可能性を確認
中国の医療機関と久留米市内の医療機関が
協力提携に向けて覚書を締結

23年 7月 「ちくぎん地域経済研究所」を設立
産・官・学・金(金融機関)のネットワークの構築により
地域経済を担う産業、医療、農業、技術などの研究支援

23年11月 日中ビジネス交流に携わっていた中国人を
行員として採用

24年 2月 第6回「バイオベンチャー研究開発大賞」で
久留米市のバイオベンチャー企業を顕彰
あわせて、「ちくぎん医療バイオセミナー」を開催
題目「がんペプチドワクチン開発の現状と今後の展望」

24年2月 開業を予定する九州国際重粒子線がん治療センター
と久留米の医療機関との業務連携を仲介



23年5月 パネルディスカッション



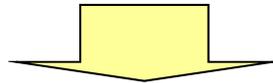
23年5月 中国訪問

福岡バイオバレープロジェクトとは

福岡県バイオ産業拠点推進会議

福岡県が、2001年、バイオ関連産業を育成するため、アジア諸国との連携を図りながら、福岡県南部の久留米市を中心に、バイオベンチャー企業・研究機関等のバイオ産業が集積した『バイオクラスター』の形成を目指すプロジェクト

(具体的取組み)



バイオクラスター

アジア諸国との連携を視野に入れ、福岡県内に、バイオテクノロジーを核とした新産業・バイオベンチャー、バイオ関連企業・研究機関の一大集積拠点(バイオクラスター)の形成を目指す。

■ バイオベンチャー企業の集積

県内99社のベンチャー企業が研究開発を行っており、うち30社が久留米リサーチパークを中心とした筑後地域に集中している。

■ 事業化の推進

研究開発支援、ベンチャー育成、専門人材の配置、連携交流が活発に行われている。

当行の取組み

- ・活動の中心となる久留米リサーチパークに人材派遣
- ・ベンチャー企業向けの融資に取り組む

筑後地域は福岡バイオバレープロジェクト拠点

福岡県バイオ産業拠点推進会議

久留米リサーチパーク

支援

研究機関、バイオベンチャー企業

環境バイオ



医薬開発



農業資源



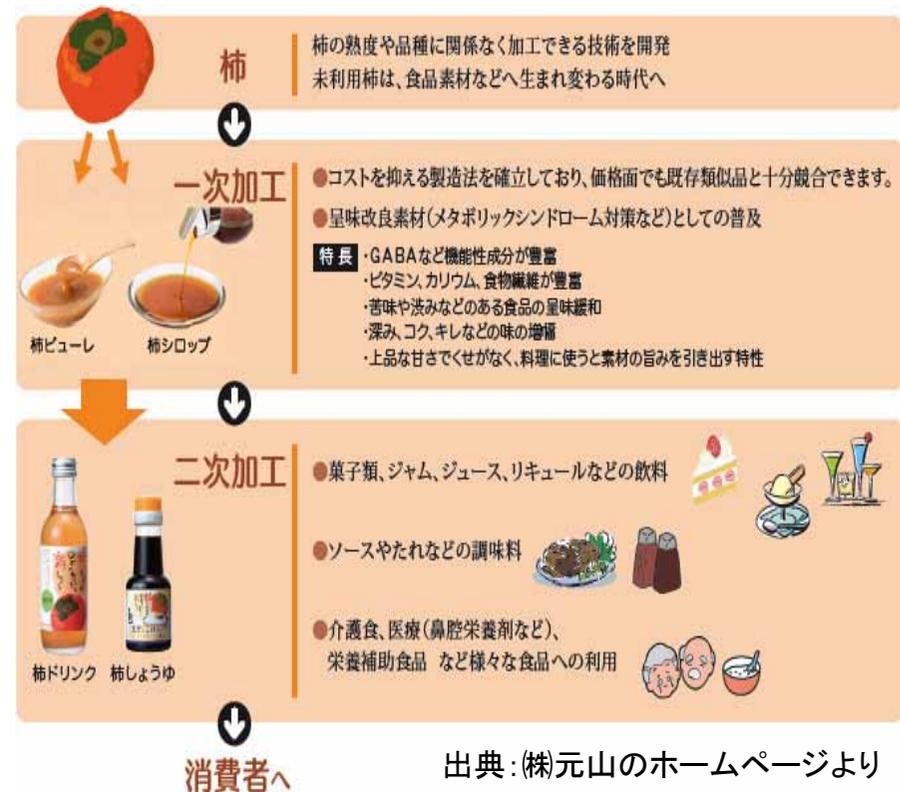
当行の取り組み

- ・福岡バイオバレープロジェクトと連携し、将来性の高いバイオベンチャー企業を「ちくぎんバイオベンチャー研究開発大賞」にて顕彰。
- ・優れた技術、製品の販路拡大に貢献するため、ビジネスマッチングを実施。

(株)元山 22年度「ちくぎんバイオベンチャー研究 開発大賞」受賞企業・産官学+金融の連携支援

(株)元山は、未利用柿を原料とした甘味料製造会社。
未利用の「富有柿」の多さを問題とし、同社の醤油
製造技術を活かし、久留米リサーチパークと福岡
県農業総合試験場と連携し製品化。

- ・ H23.01 博多阪急百貨店商談会に参加
- ・ H23.02 バイヤー求評会に参加
- ・ H23.08 ちくぎん経済レポートに掲載
- ・ H23.10 博多大丸商談会に参加
- ・ H23.10 ちくごビジネス交流会に参加
- ・ H23.11 地方銀行フードセレクションに参加
- ・ H24.02 福岡県農産加工商談会に参加



当行の取り組み

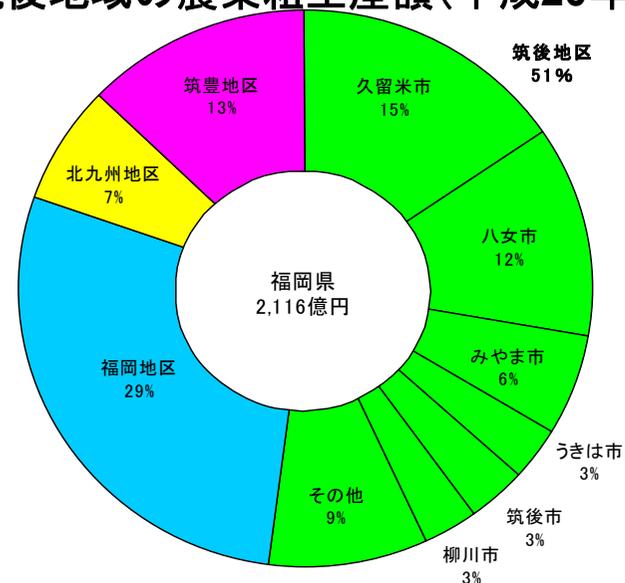
ちくぎんバイオベンチャー研究開発大賞にて顕彰、産・官・学連携によって開発された
製品をビジネスマッチングなどにより販売支援

筑後地域の農業

筑後地域は、九州最大の平野である筑紫平野が発達しており、広大な圃場が広がっている

- 筑後川、矢部川と水が豊かであり、肥沃な大地が広がっている
- 平野部においては、大規模農業が発達している
- 筑後地域は、商品作物の生産が盛んであり、都市部に近く大きなマーケットがある
- 今後、菜園ビジネスや体験型農業の可能性が高い

筑後地域の農業粗生産額(平成20年度)



資料: 福岡県市町村振興協会

当行の取組み

福岡経済同友会筑後地域委員会に参加し、「筑後地域農業の方向性」について、の提言に取り組む。

筑後のブランド農産物



富有柿



藤山梨



八女茶



巨峰



とよみつひめ



立花のキウイ

農業分野における6次化支援

- 農業を基に地域おこしを行っている
大山町農協を視察
- 観光農園など農業者の事業計画を
支援→6次産業化・大規模化を推進
- 販路拡大を支援
→11月に東京で開催された食の商談
会
「地方銀行フードセレクション2011」参
加



生産したイチゴからパイを作る



フードセレクションに参加した「うきは道の駅」

当行の取り組み

- ・6次産業化に取り組む農業者の事業計画に構想段階から参加
- ・当行が主催・共催の商談会で、自社で生産・加工している商品の販路拡大を支援 →大丸、博多阪急百貨店の催事に採用
- ・日本政策金融公庫との提携融資商品「ちくぎんアグリビジネスローン(CDS)」を取り扱い

15

筑後地域で期待される菜園ビジネス

ヨーロッパでは、ロッジ付の市民農園クラインガルデンが根強い人気

筑後地域・・・自然、歴史、文化、温泉、人の温かさ
＋農園 癒しの観光資源

柿狩り、巨峰狩りの実績



出典：樹蘭ガーデンホームページ

福岡都市圏から近い

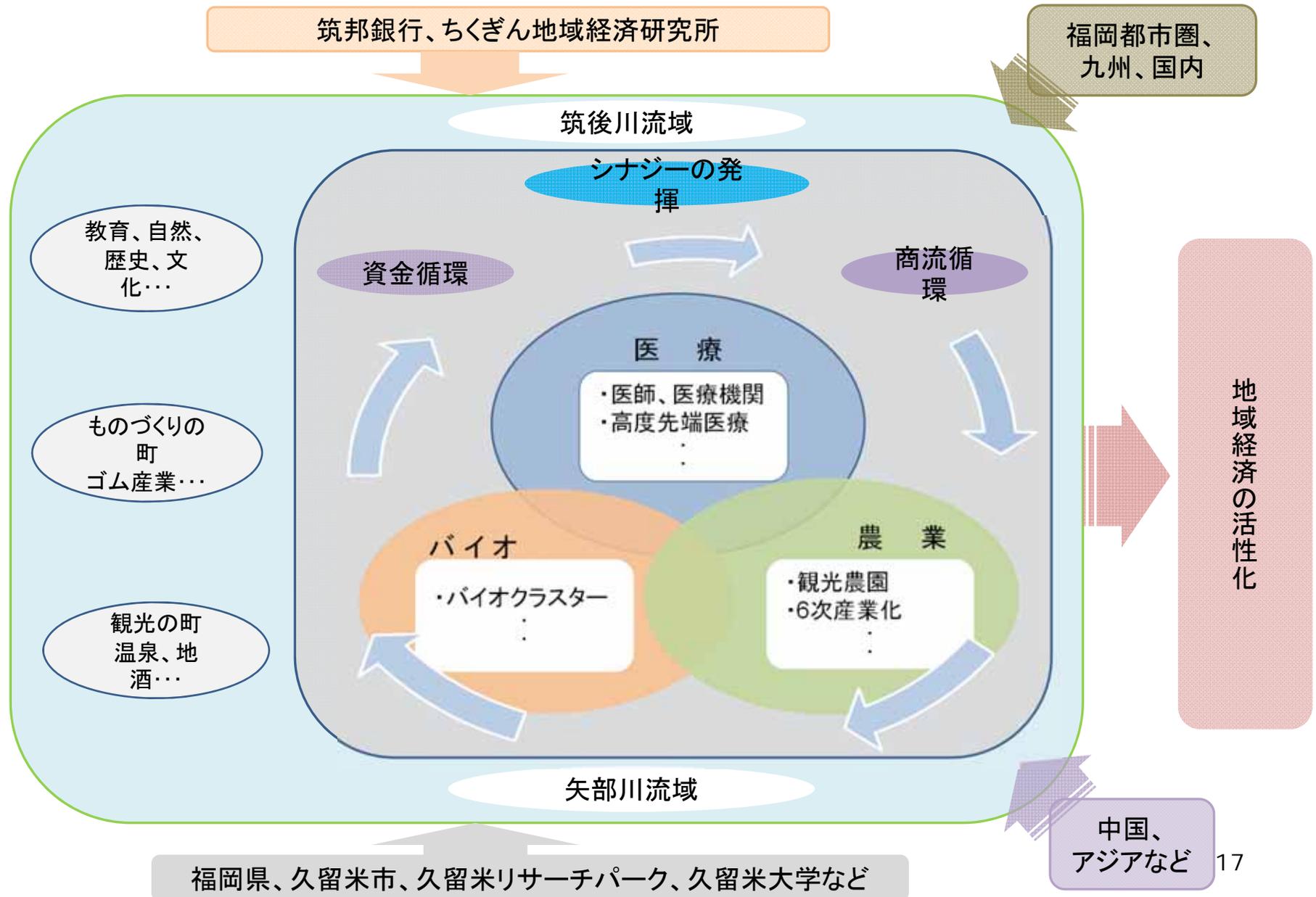


出典：うきは市ホームページより

ワーキングホリデー



地域の強み・特性を活かした地域活性化



ご静聴ありがとうございました



創業60周年

「地域に根差しお客さまに選ばれ続ける銀行」

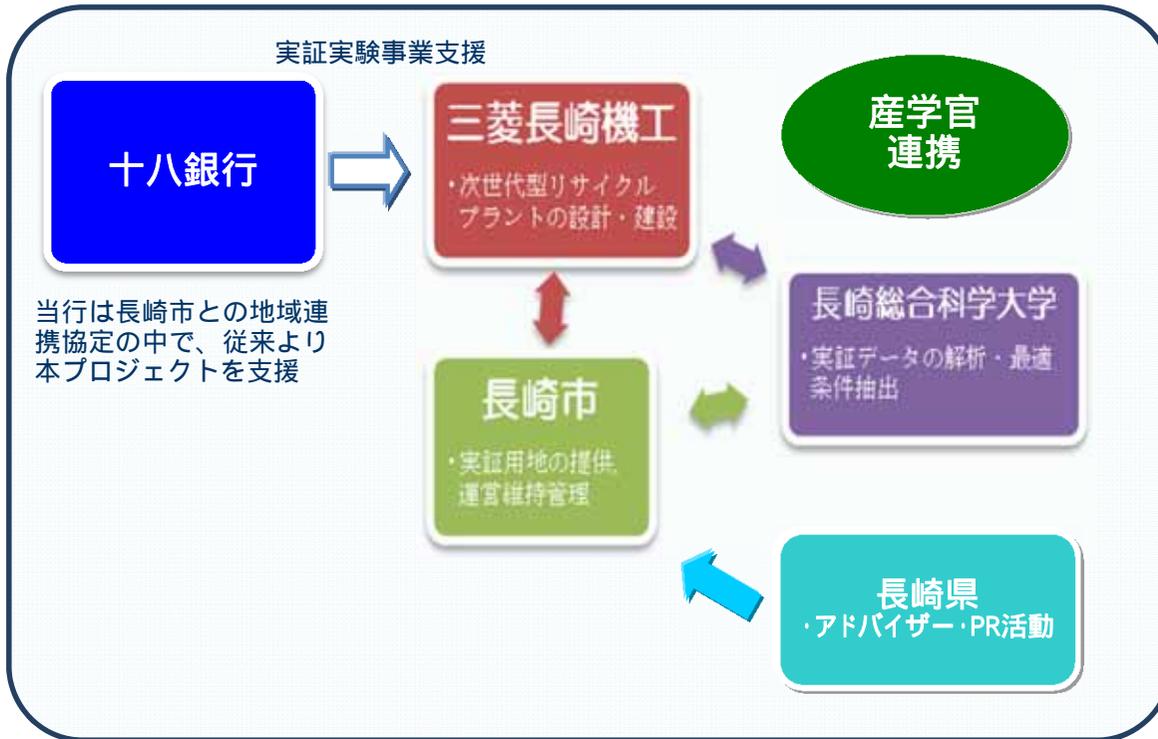


「地域密着型金融」に関する取組み事例（23年4月～24年3月）

（銀行名 十八銀行）

<p>タイトル</p>	<p>・三菱長崎機工株式会社の「下水汚泥減容化技術」実証実験サポート （長崎市、当行、長崎経済研究所による「地域経済振興のための連携に関する基本協定」成果案件）</p>
<p>動機（経緯）</p>	<p>・当行は、三菱長崎機工株式会社が財団法人下水道新技術推進機構等と開発した「下水汚泥減容化技術（化石燃料を使わずに汚泥物を従来の約1/5に減容化し、再生エネルギーを創出すると同時に下水処理費用を削減）」に着目、長崎市と連携して、実証実験プラント建設、実用化などについて支援してきた（平成20年10月より、長崎市下水処理場で実証実験開始）。</p>
<p>取組み内容</p>	<p>・三菱長崎機工株式会社は、「下水汚泥減容化実証実験」の成果を踏まえ、平成24年2月、同社、長崎市、長崎総合科学大学との「産学官連携」の共同研究体に長崎県がアドバイザーとして参画し、国土交通省事業に応募。</p>
<p>成果（効果）</p>	<p>・国土交通省より、三菱長崎機工株式会社の減容化技術が下水汚泥「ゼロエミッション」を実現する循環型技術として高い評価を受け、平成24年度「下水道革新的新技術実証実験（ ）」に採択決定（全国で5事業のみ採択）。</p> <p>・今後、同社は、長崎市内下水処理場に実証プラントを建設し、産学官連携で実証実験を行う予定。</p> <p>（ ）事業目的：下水道事業におけるコスト削減、再生可能エネルギー創出を実現し、併せて関連企業の海外展開を支援。</p>

実証実験事業支援



「地域密着型金融」に関する取組み事例（23年4月～24年3月）

（銀行名 肥後銀行）

タイトル	「くまもと“食”の商談会 2012」の開催
動機（経緯）	<ul style="list-style-type: none"> ・お客様のニーズに応じた経営情報や広範なビジネスマッチング情報の提供等による経営改善支援の実現 ・特に、お客様の販路拡大ニーズに対しては、平成19年より食品関連事業者向けの商談会「くまもと“食”の商談会」を継続的に開催 ・平成23年度も2月に通算6回目となる「くまもと“食”の商談会 2012」を開催。
取組み内容	<p>(1) 開催日：平成24年2月7日（火）10：00～17：00</p> <p>(2) 出展社：70社（県内食品関連事業者）</p> <p>(3) 来場バイヤー：117社（177名）</p> <p>(4) 商談数：826件</p> <p>(5) 熊本県商工会連合会が主催する、農水産業者と食品加工業者のマッチング「農商工連携マッチングフェア in くまもと」を同時開催。</p>
成果（効果）	<p>(1) 商談会の成果（効果）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有効商談率：64%※ <p>※バイヤーへの当日アンケートで、回答があった個別商談結果382件のうち、『取引を始めたい(成約見込)』及び、『前向きに商談を継続したい』の合計件数は244件。</p> <p>(2) 当行の成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出展企業、来場バイヤー、各種支援機関とのネットワーク拡大



「地域密着型金融」に関する取組み事例（23年4月～24年3月）

（銀行名 肥後銀行）

タイトル	「2012 くまもと産業ビジネスフェア」の開催
動機（経緯）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 熊本県は半導体関連企業が古くから集積。近年九州北部への自動車関連メーカー集積に伴い、生産連携・異業種交流の必要性が高まったことを受け、平成20年より、製造業を対象とした展示・商談会「くまもと産業ビジネスフェア」を開催。 ・ 平成24年2月に第5回目を開催した。
取組み内容	<ul style="list-style-type: none"> (1) 開催日：平成24年2月16日～17日（2日間） (2) 来場者：11,080名（前回比：+1,002名） (3) 出展社：151社・団体（前回比：+11社） (4) 予約商談件数：295件（前回比：+81件） (5) フェア会場にて事前組合せによる商談会を開催 (6) 海外展開の支援ブースを設置し、海外への販路拡大支援を実施
成果（効果）	<ul style="list-style-type: none"> (1) 出展社の成果（効果） 商談数～5,211件（展示ブース内での商談を含む） (2) 当行の成果 ①出展企業、各種支援団体、大学、行政等とのネットワークの拡大

「地域密着型金融」に関する取組み事例（23年4月～24年3月）

（銀行名 鹿児島銀行）

タイトル	中心市街地活性化事業を応援する取組み
動機（経緯）	<ul style="list-style-type: none"> 鹿児島県及び鹿児島市においては、商業集積施設の郊外立地等の影響により、中心市街地の集客力が落ちてきており、その活性化が官民ともに重要課題となっている。 当行も平成21年3月より「We Love 天文館協議会」（中心市街地である天文館地区の活性化への寄与を目的とする協議会）の役員（正会員）として参画している。
取組み内容	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年9月、「We Love 天文館協議会」の有志により、天文館にシネマコンプレックス（以下、シネコン）を建設することを目的として事業会社株式会社TMDが設立された。大規模な事業でもあり、目的達成には相応の時間を要することとなった。 シネコンの建設は、天文館全体の「回遊性」や「利便性」「満足度」を高め、中心市街地の活性化を図ることを目的に、「特定民間中心市街地活性化事業」（国交省、経産省）として、鹿児島商工会議所、商店街通り会、中小企業等地元経済界が一丸となって取組んできた事業である。 本事業は中心市街地の活性化を求める市民ニーズに応えた計画として、当行としても出資、貸出（相対、シンジケートローン）、関連会社活用（鹿児島リース）、ATM設置、テナント紹介、業者紹介等に取組んだ。
成果（効果）	<ul style="list-style-type: none"> 当行は、本事業の資金調達を中心となるシンジケートローンをアレンジする立場として、資金の出し手としてだけでなく、地元案件として事業体制の構築にもアドバイスや応援を重ねた。シネコンは当初計画通り、平成24年3月に建物竣工、5月にグランドオープンとなった。施設名称「天文館シネマパラダイス」、事業会社「株式会社天文館」（旧：株式会社TMD） 結果、当行のみでなく地元全体が協力したことで、出資も多くの地元企業が参画し、シンジケートローンも地元金融機関が全行参加した。 天文館での映画館復活や地域活性化案件として話題を呼び、地元メディアのみならず、各方面で取上げられ、PR効果は大きかった。